

朝倉運動公園再整備基本構想



わくわくを生み出し続ける公園
– Creativity for Sustainability –

令和7年3月

垂井町

【目 次】

1 はじめに	1
(1) 構想策定の背景	1
(2) 本構想の位置付け	1
2 朝倉運動公園の現状等	8
(1) 公園の現状	8
(2) サウンディング型市場調査結果	20
(3) 町民・利用者の意見	23
(4) 現状等のまとめ	42
3 基本理念（公園の目指す姿）	43
4 基本コンセプト	44
5 整備方針	45
6 官民連携方針	47
(1) 官民連携手法の概要	47
(2) 本公園における官民連携（PPP）の方針	47
7 今後のスケジュール	53
8 資料編	54

1 はじめに

(1) 構想策定の背景

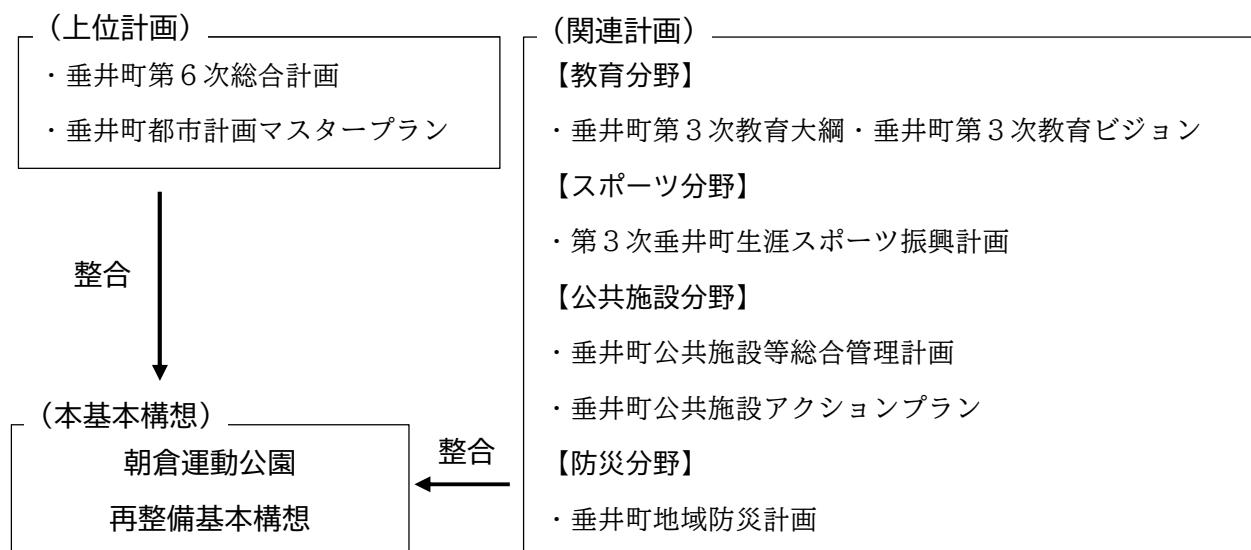
朝倉運動公園は、昭和 49 年から都市公園として順次整備され、町民の心身の健全な発達と明るく豊かな町民生活の形成に寄与してきました。

しかし、現在の朝倉運動公園では、施設の老朽化、利用率の低下、町民プールの廃止、町民体育館・体育センターの耐震性が低いといった様々な課題があり、再整備の必要性が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、本基本構想では朝倉運動公園の再整備に向けての基本的な方向性を明らかにすることを目的とします。

(2) 本構想の位置付け

本基本構想は、以下のとおり上位計画、関連計画との整合を図ります。



1) 垂井町第6次総合計画

垂井町第6次総合計画において、本町の将来像は、「ひととまちが輝く 地域共創都市」と設定されています。

本町の将来像の実現に向け、7つのまちづくりテーマを定めており、テーマ3「将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち（都市基盤・環境）」では、人口維持を図るために子育て世代の増加が必要であり、そのために「住民ニーズを反映した満足度の高い公園の整備」を戦略としています。

●施策の大綱（テーマ3）

3 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち（都市基盤・環境）

人口減少や少子高齢化の進行に合わせ、道路や公園、上下水道など都市基盤の維持や整備を進めるとともに、公共交通網の利便性の向上や増加する空き家等の適正管理や有効活用を図り、社会情勢に応じたまちづくりを進めます。

また、自然環境保全のため、環境負荷の少ない循環型社会^{*}をさらに推進します。

これらの取組により、10年後だけでなく長期的視野に立った、快適で住みやすい生活基盤が整ったまちを目指します。

出典：垂井町第6次総合計画 p5

●公園に関する主要課題および戦略

主要課題

住民が憩いの場として身近に集う上で、公園は重要な要素です。特に、人口維持を図るために子育て世帯を増加させていくことが必要であり、満足度の高い公園の充実は、有効な手段の一つです。

そのため、公園の質を確保し、公園の満足度や安全性を高めていく必要があります。

戦略のねらい

住民が憩いや安らぎの場、交流や健康増進の拠点として公園を利用でき、満足度の高い公園を確保できるよう、質の向上に取り組みます。

また、公園を適正に管理し、常に安全・安心な公園環境を提供できるよう取り組みます。

戦 略

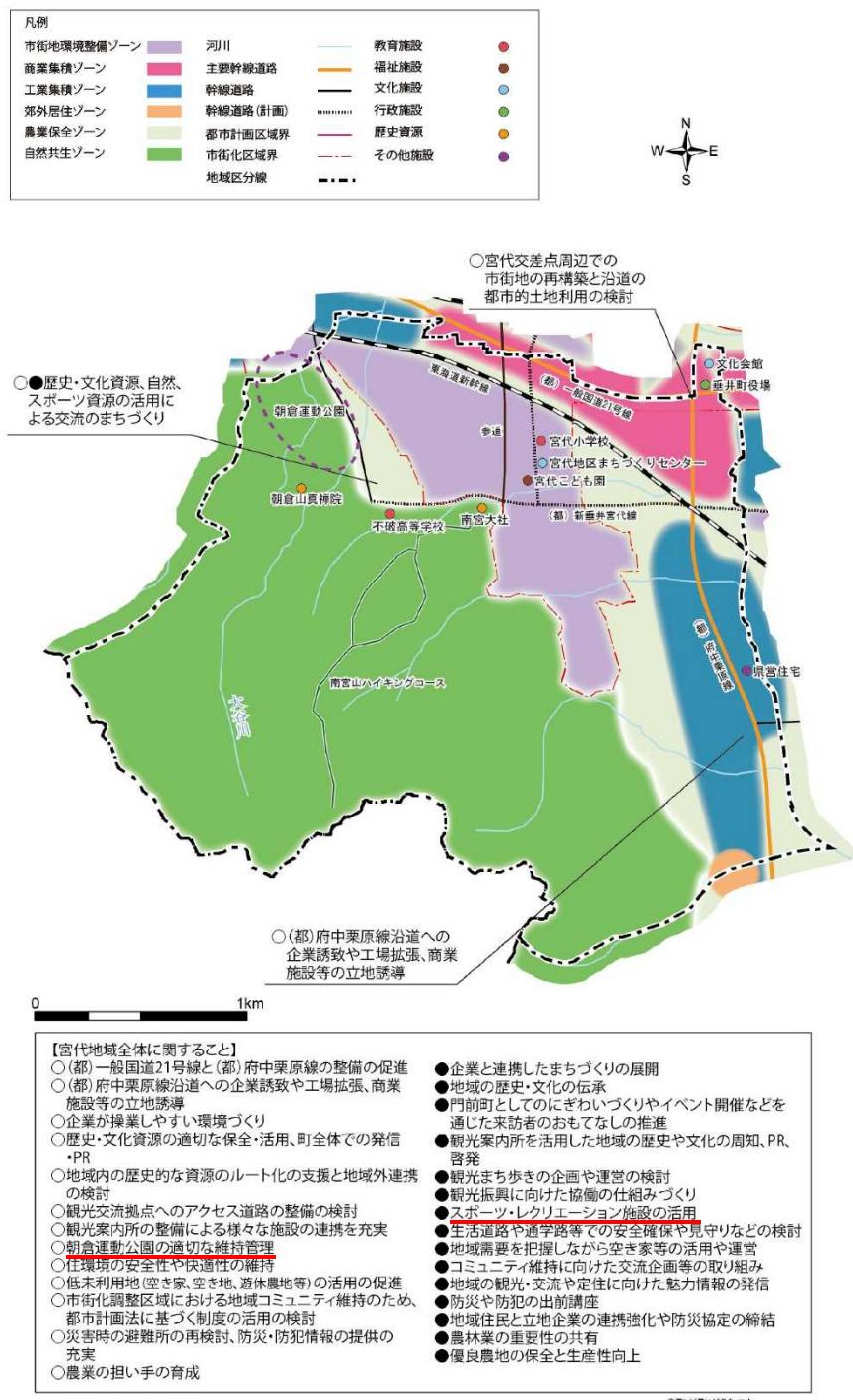
- 誰もが安心して利用できるよう、住民ニーズを反映した満足度の高い公園の整備を行います

出典：垂井町第6次総合計画 p44-45

2) 垂井町都市計画マスタープラン

垂井町都市計画マスタープランにおいて、朝倉運動公園が位置する宮代地区における地域の将来像は、「南宮大社、朝倉山真禪院などの歴史と自然・スポーツ等各種施設の魅力を活かした人が集う地域・宮代」と定めています。町の取組として、朝倉運動公園の適切な維持管理に努め、協働または地元主体の取組として、スポーツ・レクリエーション施設の活用を進め、交流の拡大を図ることとしています。

●地域別方針図（宮代地域）



出典：垂井町都市計画マスタープラン p58

3) 垂井町第3次教育大綱・垂井町第3次教育ビジョン

垂井町第3次教育大綱において、町の教育が目指す人間像は、「ふるさと垂井への誇りと愛着をもち、自らの夢や目標、可能性に挑戦し、豊かな心で支え合い、協働のまちづくりに貢献する人間」と定めています。基本方針として、「基本方針1：生命と人権の尊重を基盤とし、知徳体の調和を大切にした園・学校づくり」と「基本方針2：生涯にわたって学び続け、持続可能な地域社会に貢献する人材（「人財」）づくり」を掲げています。

垂井町第3次教育ビジョンは、垂井町第3次教育大綱に対応した具体的な施策を挙げており、基本方針2に対応した施策として、生涯スポーツ・レクリエーションの普及・振興に取り組むこととしています。

●基本理念

2 垂井町教育大綱

【基本理念】

「ひととまちが輝く 地域共創都市～さらなる やさしさと活気を求めて～」をめざして、垂井町の教育がめざす人間像を次のように定め、本町の「基本理念」として、積極的に教育を推進します。

めざす垂井の人間像

「ふるさと垂井」への誇りと愛着をもち、

自らの夢や目標、可能性に挑戦し、豊かな心で支え合い、協働のまちづくりに貢献する人間

【めざす人間像を支える資質や能力】

<自立する力>

志をもって夢や目標、可能性に挑戦し、生涯にわたって主体的に学び続け、自立する力

<共生する力>

生命と人権を尊重し、豊かな心で支え合い、他者との繋がりを大切にし、共生する力

<貢献する力>

グローバルな視野と地域や社会の一員としての自覚をもち、自分の能力や個性を発揮し、協働のまちづくりに貢献する力

出典：垂井町第3次教育大綱 p4

●基本施策

基本施策II：生涯スポーツ・レクリエーションの普及・振興

地域の子どもや成人、高齢者など、年齢や性別に関係なく「誰もが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、健康で潤いのある生活を送ることが望まれています。そのために、各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等の地域団体と連携しながら、「生涯スポーツ・レクリエーション」の普及・振興に取り組みます。

出典：垂井町第3次教育ビジョン p23

4) 第3次垂井町生涯スポーツ振興計画

第3次垂井町生涯スポーツ振興計画において、基本目標は、「町民一人1スポーツの町の実現」と定めています。基本目標を実現するための基本計画として、4つの方針を掲げており、その中でも「スポーツ環境の整備・充実」では、スポーツを「する」「観る」「支える」人々が、年齢や体力に応じたスポーツ活動を自ら進んで継続的に楽しむことができるよう、スポーツ施設や公園等の公共施設の整備と、スポーツ情報の提供の充実等に取り組むこととしています。

● 基本計画

【4つの方針】

1 スポーツを「する」機会の充実

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、生涯を通じてスポーツを生活の中に根付かせ、誰もが、いつでも、身近な場所で気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、ライフステージや体力等のレベルに応じた取組を進めます。

また、競技力の向上を図り、全国大会等において活躍できる選手・チームを輩出できるよう競技スポーツの推進を支援します。

2 スポーツを「観る」機会の充実

スポーツを「観ること」により、スポーツに親しみ、スポーツ活動のきっかけとなることから、スポーツ交流イベントの開催によりスポーツ観戦を推進します。

とりわけ、トップアスリート等の技術を身近で観戦することは、スポーツへの关心や興味を高める機会にもなるため、トップアスリート等との交流を計画します。

3 スポーツを「支える」体制強化と人材の育成

スポーツを「する」「観る」人々を「支える」団体や指導者の育成に取り組むとともに、より多くの人がスポーツに関わり活躍できるようにスポーツボランティアの育成に取り組みます。

4 スポーツ環境の整備・充実

スポーツを「する」「観る」「支える」人々が、年齢や体力に応じたスポーツ活動を自ら進んで継続的に楽しむことができるよう、スポーツ施設や公園等の公共施設の整備と、スポーツ情報の提供の充実等に取り組みます。

出典：第3次垂井町生涯スポーツ振興計画 p5

5) 垂井町公共施設等総合管理計画

垂井町公共施設等総合管理計画は、本町が保有するすべての公共施設およびインフラを管理していく上での基本方針を示しています。施設類型ごとの取組方針において、スポーツ・レクリエーション系施設の朝倉運動公園の町民体育館・体育センターは、耐震基準を満たしていないことが課題として挙げられています。町民体育館・体育センターの取組方針として、建替えと長寿命化のコスト比較を行い、対応を検討することとしています。

●施設類型ごとの取組方針（スポーツ・レクリエーション系施設）

4 スポーツ・レクリエーション系施設

分類	施設数	延床面積 (m ²)	施設名称
①スポーツ施設	4	4,437	朝倉運動公園、弓道場 南体育館、北部グラウンド
合 計	4	4,437	

現状・課題

- 朝倉運動公園内の多目的広場は、広域避難所に指定されているが、体育館、体育センターは耐震基準を満たしていない。

取組方針

施設総量の適正化	○ スポーツ施設については、適切・計画的な保全と施設の更新及び用途廃止または機能の集約化（複合化・拠点化）について検討する。
点検・診断等	○ 施設点検マニュアル等による定期点検を行い、その結果と劣化調査結果を蓄積し、計画的な修繕や老朽化対策を行う。
維持管理・修繕・更新等	○ 現在の事後保全から予防保全へと転換して施設性能・機能の保持に努めることとし、点検結果等をもとに計画的に維持管理・修繕・更新等を実施する。
安全確保	○ 点検等により異常や危険性が認められた場合は、緊急的な修繕等を実施するなど必要な措置を講じる。
耐震化	○ 旧耐震基準の施設については、耐震化の方向性について検討する。
長寿命化	○ 建物の劣化調査結果等をもとに、建替えと長寿命化のコスト比較を行い、対応を検討する。

出典：垂井町公共施設等総合管理計画 p47

6) 垂井町公共施設アクションプラン

垂井町公共施設アクションプランは、垂井町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、具体的な行動計画を策定しています。朝倉運動公園における町民体育館・体育センターは耐震化を含めた長寿命化改修を行い、セミナーハウス、プールは耐震性能が低いことから、用途廃止としています。

●アクションプランにおける取組（スポーツ・レクリエーション系施設）

現状・課題

- 朝倉運動公園内の多目的広場は、広域避難所に指定されているが、体育館、体育センターは耐震基準を満たしていない。

アクションプランにおける取組方針

施設総量の適正化	<ul style="list-style-type: none">「町民体育館」及び「体育センター」は、耐震性能が低いことから、耐用年限に応じ、耐震化を含めた長寿命化改修を行い、配置・規模を継続保全する。「セミナーハウス」、「プール」及び「弓道場」は、耐震性能が低いことから、用途廃止とする。「朝倉運動公園内（野球場、便所）」は、耐用年限に応じ、耐震化を含めた長寿命化改修を行い、配置・規模を継続保全する。「南体育館」は、同用途施設間での統合をし、現施設は用途廃止する。「北柔剣道場」は、耐用年限時期に規模縮小による継続保全をする。「北部グランド（便所）」は、配置・規模を継続保全する。
耐震化	<ul style="list-style-type: none">継続保全する旧耐震基準の施設については、耐震化工事を実施する。
長寿命化	<ul style="list-style-type: none">継続保全する施設については、長寿命化改修を行い、耐用年限到達時まで建物の機能を維持する。

出典：垂井町公共施設アクションプラン p73

7) 垂井町地域防災計画

垂井町地域防災計画は、本町に係る災害の対策に関し、町の処理すべき事務または業務を中心に、防災関係機関と住民の積極的な協力を含めた総合的な計画を定め、災害の予防、災害の応急対策および災害復旧の諸活動の円滑な実施を図り、住民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに災害による被害を軽減することを目的としています。また、本計画では、町内の指定避難所・指定緊急避難場所が記載されており、朝倉運動公園については、次章の「(1) 公園の状況 7) 避難所の指定状況」を参照してください。

2 朝倉運動公園の現状等

(1) 公園の現状

1) 位置

朝倉運動公園は、垂井町宮代地区に位置しています。公園周辺の交通状況として、最寄り駅のJR東海道本線垂井駅から公園まで約2km、バスの最寄り停留所は、朝倉運動公園停留所があります。自動車を利用する場合、最寄りICより約10~15分程度で公園へアクセス可能です。

表 2-1 公園周辺の交通状況

鉄道	最寄り駅：垂井駅（JR東海道本線）-約2km 平日・休日ともに1時間当たり概ね2本
バス	最寄り停留所：朝倉運動公園停留所 (垂井町巡回バス-垂井・宮代・表佐線) 平日8本
自動車	最寄りIC：大垣西IC（東海環状自動車道）-約7km（約15分） 養老SAスマートIC（名神高速道路）-約6km（約10分） 関ヶ原IC（名神高速道路）-約6km（約10分）



図 2-1 位置図

出典：国土地理院

2) 主な施設

公園の敷地面積は、約 16.13ha で野球場、町民体育館・体育センター、テニスコート等のスポーツ施設で構成されています。

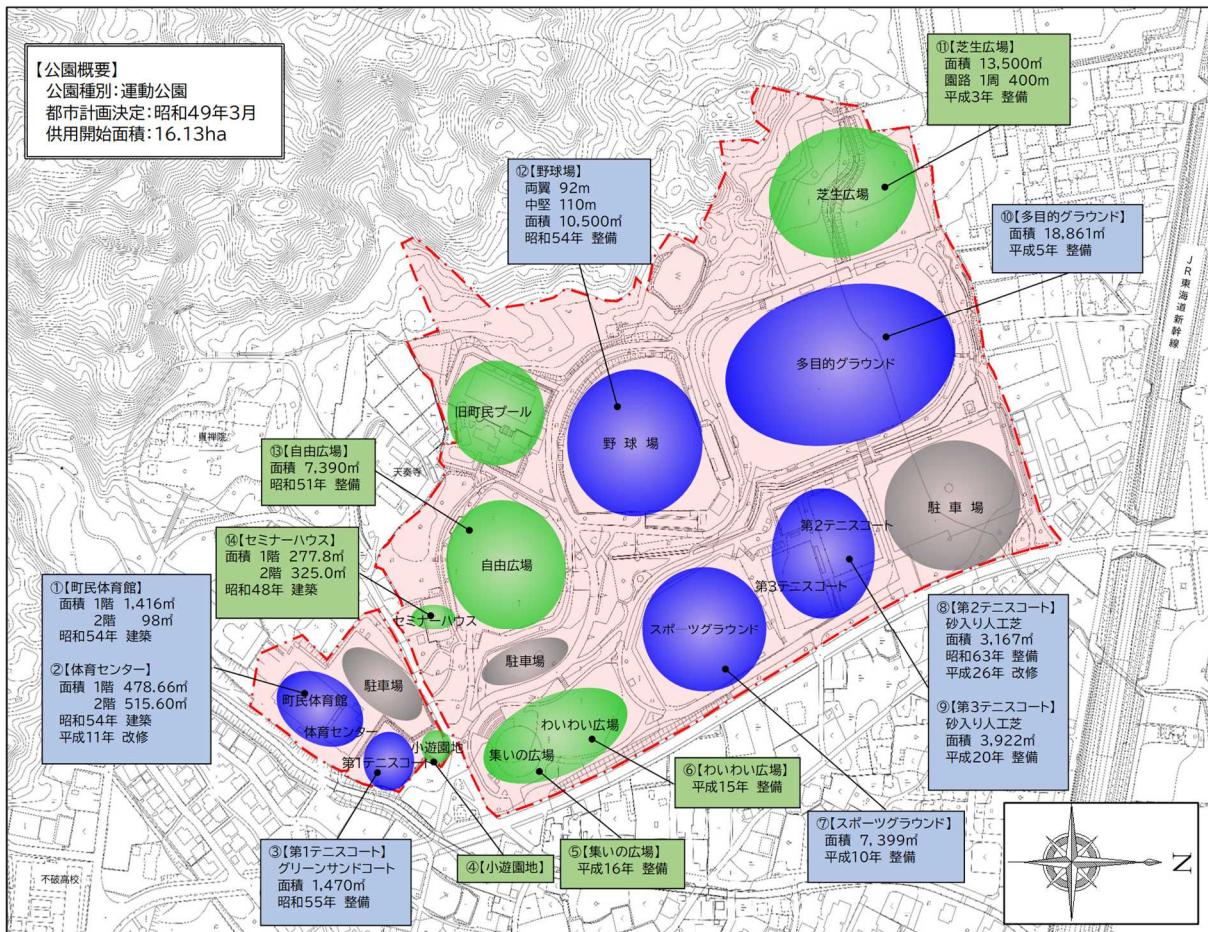


図 2-2 公園概要図

3) 施設用途

公園の主な施設用途は、以下のとおりです。

表 2-2 施設用途

番号	施設区分	設置年度	料金	用途			
1	町民体育館	昭和 54 年	有料	バスケットボール	バレーボール	バトミントン	卓球
2	体育センター	昭和 55 年	有料	剣道	柔道	トレーニング(無料)	卓球
3	テニスコート (第1)	昭和 55 年	有料	テニス			
4	小遊園地		無料	遊具			
5	集いの広場	平成 16 年	無料	広場			
6	わいわい広場	平成 15 年	無料	広場	バーベキュー(有料)		
7	スポーツグラウンド	平成 9 年	有料	少年野球	ソフトボール	サッカー	
8	テニスコート (第2)	昭和 63 年 平成 25 年改修	有料	テニス			
9	テニスコート (第3)	平成 19 年	有料	テニス			
10	多目的グラウンド	平成 4 年	有料	陸上競技	サッカー	ソフトボール	
11	芝生広場	平成 3 年	無料	遊具	スライダー	トレーニング	
12	野球場	昭和 53 年 平成 22 年改修	有料	野球			
13	自由広場	昭和 50 年	無料	バーベキュー(有料)	軽スポーツ	ステージ	
14	セミナーハウス	昭和 48 年	有料	集会	研修		

4) 利用状況

① 施設別の利用状況

公園の施設別の利用状況は、以下のとおりです。施設別の利用状況をみると、町民体育館の利用件数、利用人数、利用料金収入が最も多くなっています。

表 2-3 利用状況（施設別）

施設区分	内訳	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	主な用途
町民体育馆	利用件数(件)	1,590	1,879	1,421	1,372	1,884	1,464	1,476	1,927	2,034	1,734	バスケットボール バレーボール
	利用延人数(人)	24,859	22,797	17,651	20,683	25,229	31,707	22,745	27,180	20,570	23,852	バドミントン ショートテニス
	利用金額(円)	1,117,175	1,227,515	901,138	967,845	1,310,789	1,220,524	1,126,813	1,315,143	1,214,985	1,219,690	その他
野球場	利用件数(件)	51	94	94	102	111	82	104	125	90	113	
	利用延人数(人)	5,530	5,762	5,332	6,198	5,861	5,252	5,335	7,207	4,180	3,243	軟式野球
	利用金額(円)	78,225	253,550	246,780	280,800	270,000	239,490	338,110	286,810	266,200	209,790	
第1ゴルフ（クレイコート）	利用件数(件)	244	330	221	261	292	250	161	280	150	126	
	利用延人数(人)	1,901	2,427	1,516	1,586	1,679	744	694	1,573	895	518	硬式テニス 軟式テニス
	利用金額(円)	110,290	130,885	100,868	116,596	126,826	226,750	130,739	151,456	92,854	76,430	
第2ゴルフ（オムニコート）	利用件数(件)	462	394	684	714	697	514	508	788	622	749	
	利用延人数(人)	2,039	2,115	3,666	4,909	5,521	4,048	5,149	6,626	3,891	4,052	硬式テニス 軟式テニス
	利用金額(円)	220,500	147,480	733,944	830,928	863,601	550,914	519,207	644,980	399,640	513,820	
第3ゴルフ（オムニコート）	利用件数(件)	845	901	463	728	798	624	708	651	448	517	
	利用延人数(人)	8,547	8,694	5,216	6,096	6,768	6,310	6,853	7,310	4,744	5,111	硬式テニス 軟式テニス
	利用金額(円)	729,425	666,475	242,255	361,555	452,140	586,365	662,670	504,325	434,020	450,440	
体育センター	利用件数(件)	1,097	1,308	1,077	1,185	1,745	1,496	1,714	1,691	1,677	1,712	
	利用延人数(人)	6,311	5,892	4,838	5,720	8,234	7,548	7,976	7,862	6,660	7,972	卓球 剣道、テコンドー、空手、 ファンシング
	利用金額(円)	408,420	455,080	399,900	409,380	541,990	505,180	565,980	536,650	526,010	543,680	
トレーニング室	利用件数(件)	1,078	1,216	898	1,108	1,485	1,051	2,010	2,309	2,608	3,423	
	利用延人数(人)	1,326	1,351	1,098	1,325	1,974	1,224	2,558	2,537	2,648	3,423	ジムトレーニング
	利用金額(円)											
町民アーチ大人	利用件数(件)	4,299	3,998	2,245	3,656	3,673	3,297	3,570	2,832			
	利用延人数(人)	4,299	3,998	2,245	3,656	3,673	3,297	3,570	2,832			
	利用金額(円)	1,289,700	1,199,400	673,500	1,096,800	1,101,900	989,100	1,071,000	849,600			
町民アーチ小人	利用件数(件)	4,244	4,020	2,554	3,470	3,683	3,286	3,712	2,817			
	利用延人数(人)	4,244	4,020	2,554	3,470	3,683	3,286	3,712	2,817			
	利用金額(円)	424,400	402,000	255,400	347,000	368,300	328,600	371,200	281,700			
多目的グランド	利用件数(件)	95	63	50	74	91	60	58	81	78	69	
	利用延人数(人)	7,370	3,154	2,911	6,708	7,227	6,604	6,109	8,155	8,155	4,728	サッカー グラウンドゴルフ、ベタングなど
	利用金額(円)	127,780	51,265	29,457	123,120	138,240	132,300	120,420	102,705	107,965	68,325	
自由広場	利用件数(件)	152	146	110	132	128	145	148	124	117	72	
	利用延人数(人)	6,419	8,111	7,464	8,773	9,117	6,220	5,065	4,820	4,820	7,198	グラウンドゴルフ バーベキュー
	利用金額(円)											
芝生広場	利用件数(件)	16	18	8	4	2	1	3	4	2	7	
	利用延人数(人)	556	969	1,118	743	409	20	424	802	802	229	ヨガ
	利用金額(円)											
スポーツラウンド	利用件数(件)	72	86	50	64	61	43	60	76	72	56	
	利用延人数(人)	3,294	8,236	2,911	4,581	4,294	3,357	2,972	2,514	2,514	3,097	野球 サッカー
	利用金額(円)	66,500	143,650	29,457	47,925	46,710	34,830	55,860	60,242	61,050	65,175	
ミニバス	利用件数(件)	21	47	19	34	27	23	15	28	17	14	
	利用延人数(人)	562	1,760	3,649	3,860	474	1,857	576	1,634	1,634	6,235	体力づくり（Let'sたるい）
	利用金額(円)	16,891	52,536	32,625	37,770	45,815	53,854	23,571	25,778	25,405	31,989	
集いの広場	利用件数(件)	50	37	59	45	39	23	26	25	10	8	
	利用延人数(人)	1,625	1,271	1,754	1,580	1,153	991	779	787	787	271	バーベキュー
	利用金額(円)											
合 計	利用件数(件)	14,316	14,537	9,953	12,949	14,716	12,359	14,273	13,758	7,925	8,600	
	利用延人数(人)	78,882	80,557	63,923	79,888	85,296	82,465	74,517	84,656	62,300	69,929	
	利用金額(円)	4,589,306	4,729,836	3,645,324	4,619,719	5,266,311	4,867,907	4,985,570	4,759,389	3,128,129	3,179,339	

出典：垂井町決算資料

② 公園全体の利用状況

公園全体の利用状況は、以下のとおりです。新型コロナウイルス感染症拡大以前の平成24年度から令和元年度の平均利用件数は1.3(万件/年)、平均利用者数は7.9(万人/年)、平均利用料金収入は470(万円/年)となっています。

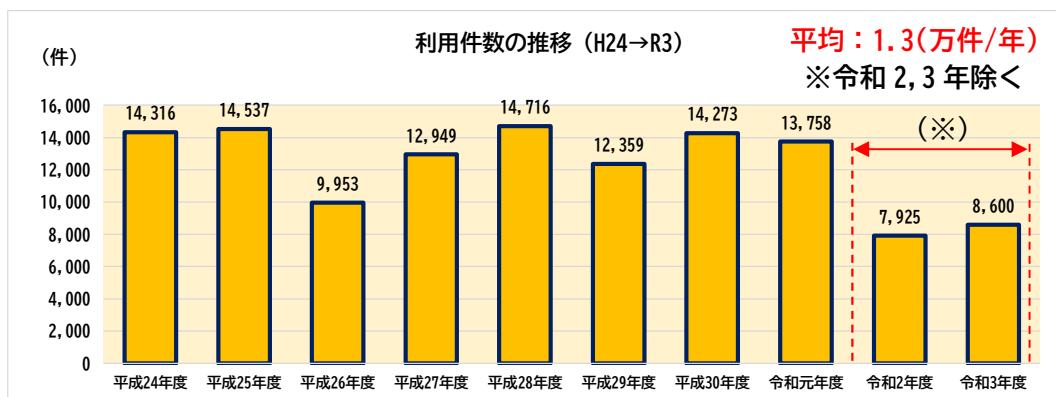


図 2-3 利用件数の推移

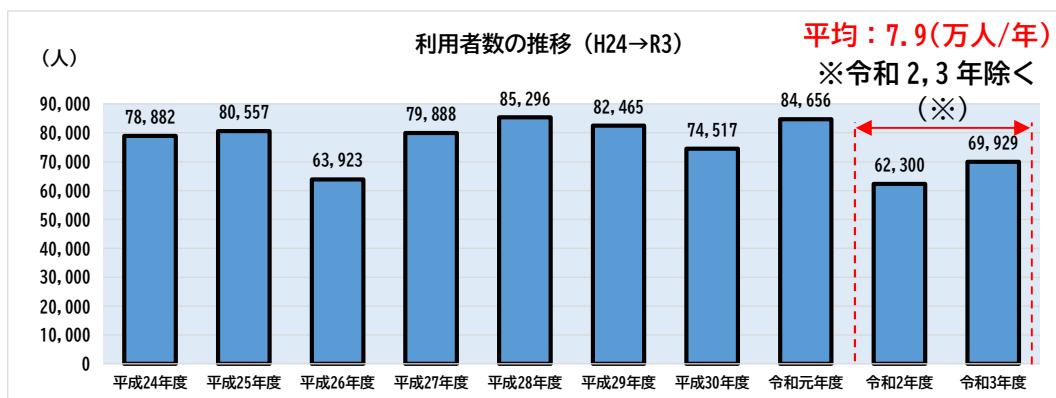


図 2-4 利用者の推移



図 2-5 利用料金収入の推移

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向

出典：垂井町決算資料

5) 利用料金

公園の施設別の利用料金は、以下のとおりです。

表 2-4 料金表(1)

施設名	区分		6時00分 ～9時00分 (3時間以内)	9時00分 ～13時00分 (4時間以内)	13時00分 ～17時00分 (4時間以内)	17時30分 ～21時30分 (4時間以内)
町民体育館 (全面使用時)	おとな(高校生以上)		-	2,200円	2,200円	2,200円
	こども(小・中学生)		-	1,100円	1,100円	1,100円
第1テニスコート	団体使用 (1面につき)	おとな	550円	1,100円	1,100円	550円 (17時00分～19時00分)
		こども	-	550円	550円	270円 (17時00分～19時00分)
	個人使用 (1人につき)	おとな	130円	270円	270円	130円 (17時00分～19時00分)
		こども	-	130円	130円	60円 (17時00分～19時00分)
	個人使用 (年間定期券)	おとな	11,000円			
		こども	5,500円			
第2テニスコート	団体使用 (1面につき)	おとな	660円	1,320円	1,320円	1,320円
		こども	-	660円	660円	660円
	個人使用 (1人につき)	おとな	160円	330円	330円	330円
		こども	-	160円	160円	160円
	個人使用 (年間定期券)	おとな	13,200円			
		こども	6,600円			
第3テニスコート	団体使用 (1面につき)	おとな	660円	1,320円	1,320円	660円 (17時00分～19時00分)
		こども	-	660円	660円	330円 (17時00分～19時00分)
	個人使用 (1人につき)	おとな	160円	330円	330円	160円 (17時00分～19時00分)
		こども	-	160円	160円	80円 (17時00分～19時00分)
	個人使用 (年間定期券)	おとな	13,200円			
		こども	6,600円			
多目的 グラウンド	全面	おとな	1,100円	2,200円	2,200円	1,100円 (17時00分～19時00分)
		こども	-	1,100円	1,100円	550円 (17時00分～19時00分)
	半面	おとな	550円	1,100円	1,100円	550円 (17時00分～19時00分)
		こども	-	550円	550円	270円 (17時00分～19時00分)

表 2-5 料金表（2）

施設名	区分	6時00分 ～9時00分 (3時間以内)	9時00分 ～13時00分 (4時間以内)	13時00分 ～17時00分 (4時間以内)	17時30分 ～21時30分 (4時間以内)
スポーツ グラウンド	おとな	550円	1,100円	1,100円	550円 (17時00分～19時00分)
	こども	-	550円	550円	270円 (17時00分～19時00分)
野球場	おとな	1,100円	2,200円	2,200円	2,200円
	こども	-	1,100円	1,100円	1,100円
柔道場 体育センター	おとな	-	550円	550円	550円
	こども	-	270円	270円	270円
剣道場 体育センター	おとな	-	550円	550円	550円
	こども	-	270円	270円	270円
卓球 体育センター	(1人につき)	おとな	-	120円	120円
		こども	-	60円	60円
卓球 体育センター	個人使用 (年間定期券)	おとな	5,200円		
		こども	2,600円		
セミナーハウス	和室(1部屋)	おとな	-	550円	550円
		こども	-	270円	270円
	研修室(1部 屋)	おとな	-	550円	550円
		こども	-	270円	270円
	1階ホール	おとな	-	2,200円	2,200円
		こども	-	1,100円	1,100円

自由広場	使用料は無料 ※バーベキューテーブルセット(用具貸出含む)1台につき1回550円
集いの広場	使用料は無料 ※バーベキューテーブルセット(用具貸出含む)1台につき1回550円

6) 都市計画等の状況

① 都市計画

朝倉運動公園は、概ね市街化調整区域内にあり、一部市街化区域（第一種住居地域）に位置しています。

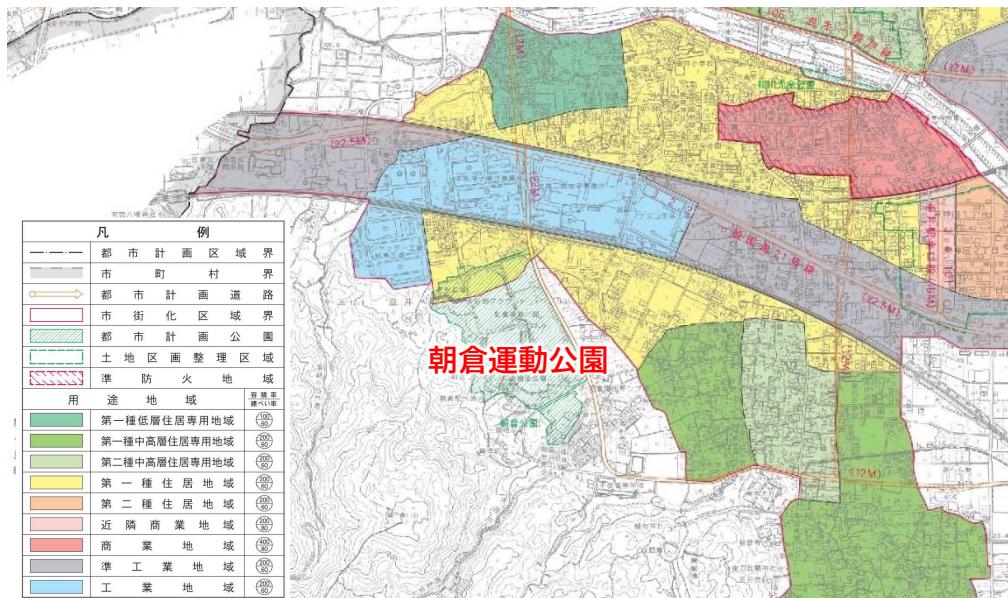


図 2-6 都市計画図

出典：垂井町都市計画図

② 災害想定区域

令和 2 年 10 月、公園の約半分が土砂災害警戒区域（イエローゾーン_土石流）に指定されました。なお、洪水浸水想定区域には含まれていません。

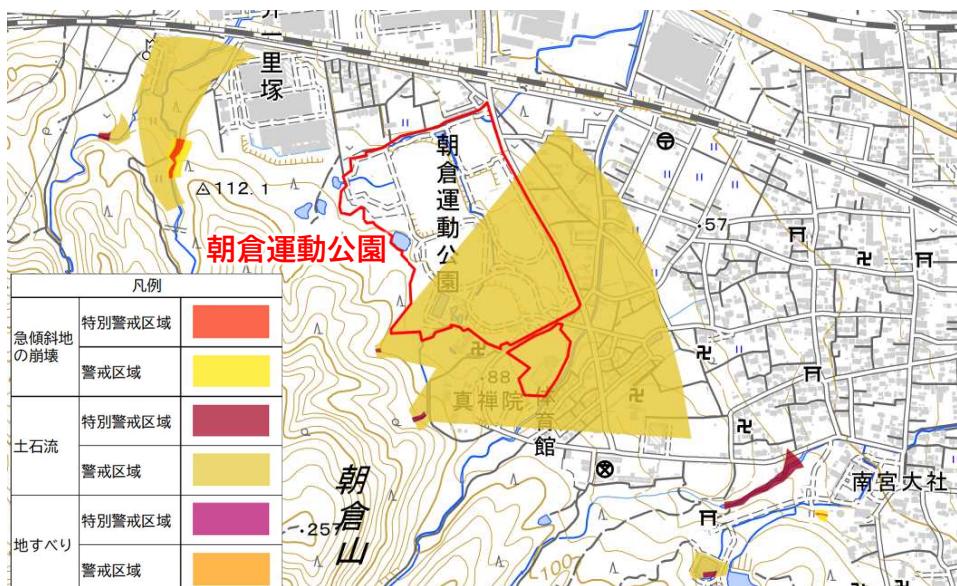


図 2-7 災害想定区域

出典：重ねるハザードマップ

7) 避難所の指定状況

垂井町地域防災計画において、朝倉運動公園は指定避難所・指定緊急避難場所に指定されています。ただし、令和2年10月、公園の約半分が土砂災害警戒区域に指定され、また、町民体育館・体育センターの耐震性が低いため、土砂災害・地震時の避難所としては不適としています。

【指定避難所・指定緊急避難場所一覧（抜粋）】

- (※1) 学校については、地震の場合の緊急避難場所はグラウンド、それ以外の場合の緊急避難場所および避難所は主に体育館として、その適否等を記載
(※2) 災害種別ごとの適否の凡例 ○：適 ●：不適
(※3) L1：河川整備において基本となる降雨 L2：想定し得る最大規模の降雨

緊急避難場所・避難所	所在地	延床面積 ※敷地面積（m ² ）	収容人数 (10m ² /人)	指 定 緊 急 避 難 所 場 所	災害種別ごとの適否					備考	
					洪水		土 砂 災 害	地 震	火 災		
					L1	L2					
宮代小学校（体育館含む）	垂井町宮代 2729	4,287	430	○	○	○	○	○	○	○ 体育館収容人数 1階：208人 2階：28人	
宮代小学校留守家庭児童教室	垂井町宮代 2729	439	40	○	○	○	○	○	○	○	
朝倉運動公園	垂井町宮代 1984-4	1,473	150	○	○	○	○	●	●	○	
宮代地区まちづくりセンター	垂井町宮代 664-4	575	60	○	○	○	○	○	○	○	
宮代こども園	垂井町宮代 672-1-1	901	90	○	○	○	○	○	○	○	

出典：垂井町地域防災計画 資料編 p19-20

8) 周辺の状況

① 人口

【人口推移】

垂井町では、人口減少が進行しており、今後もこの傾向が続くと予測されます。

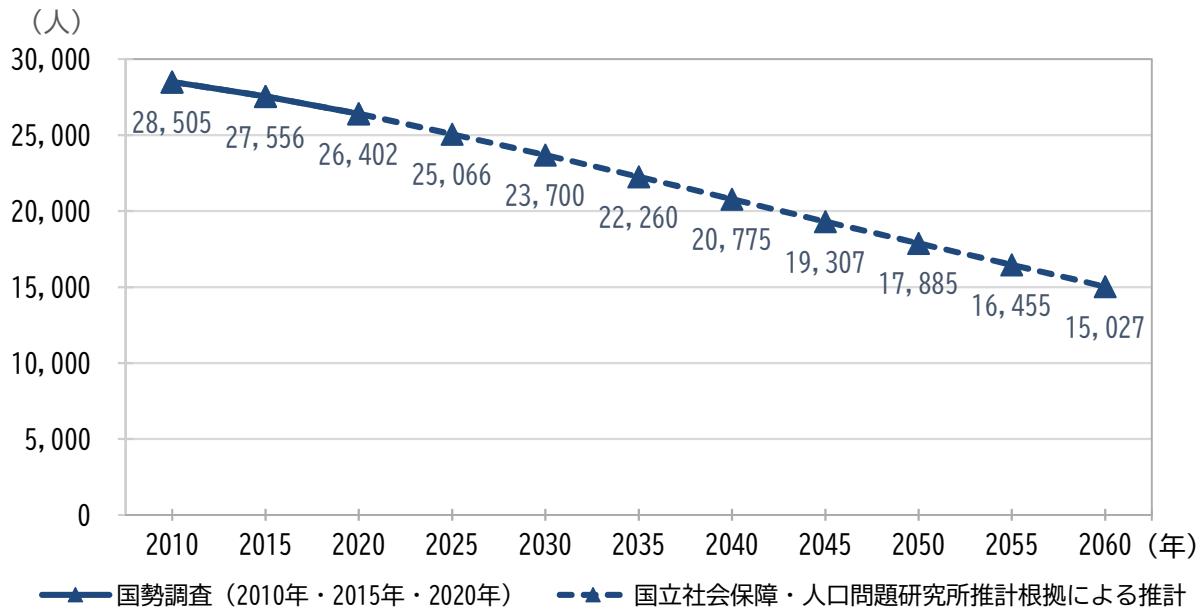


図 2-8 垂井町の人口予想

出典：第3期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【商圏人口・世帯数】

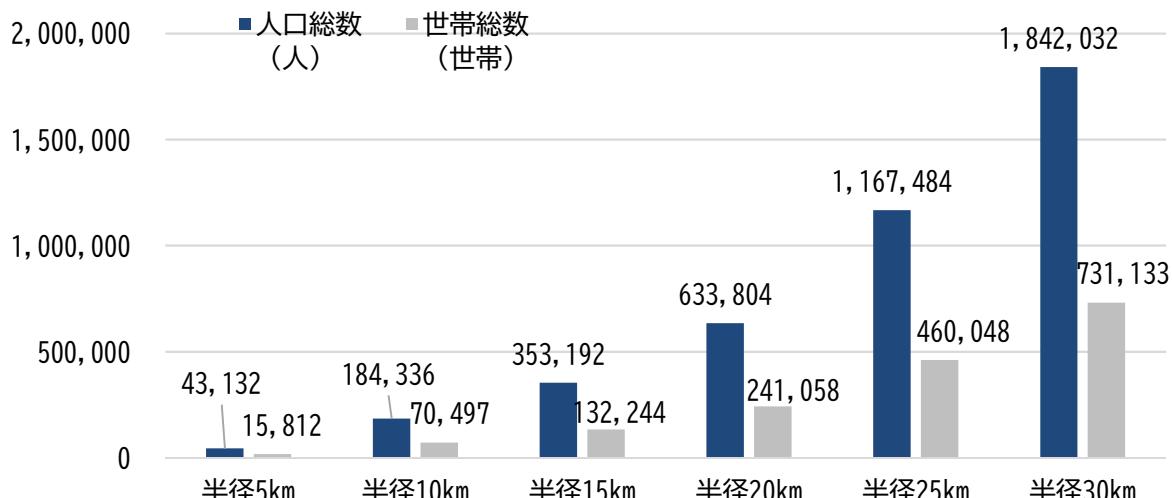


図 2-9 商圏人口および世帯数

出典：2020年国勢調査

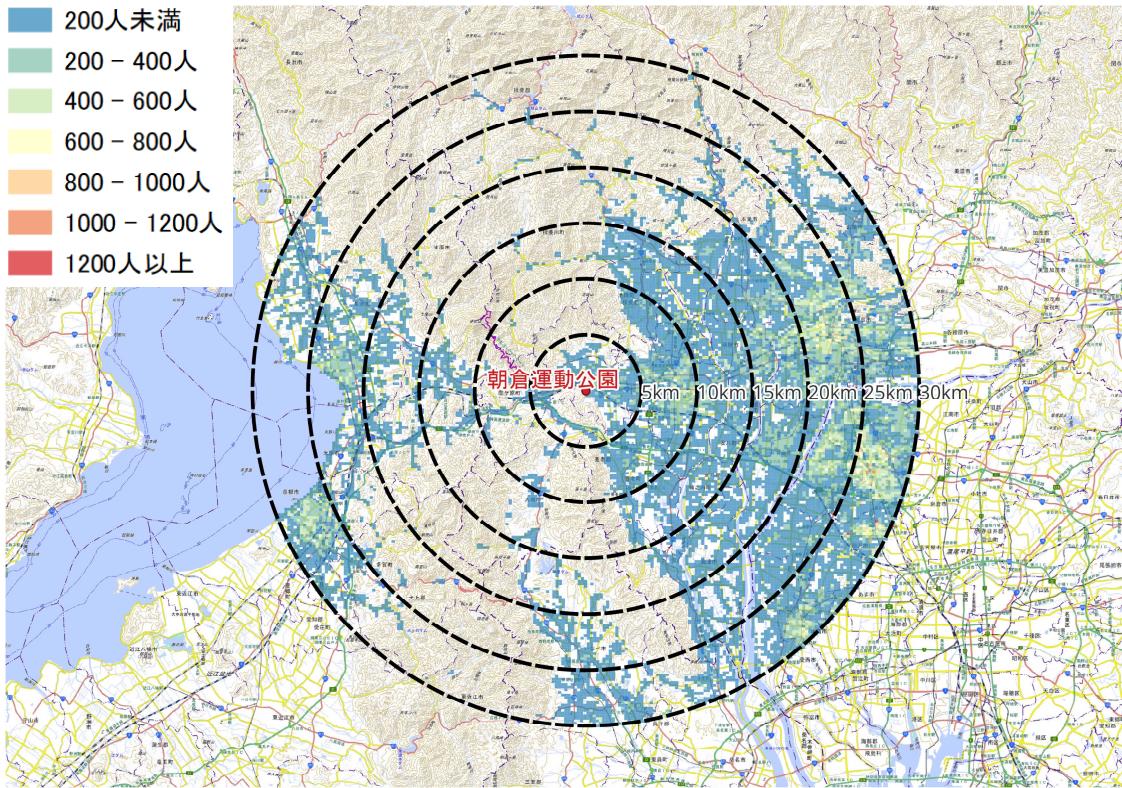


図 2-10 商圏人口

出典：2020 年国勢調査

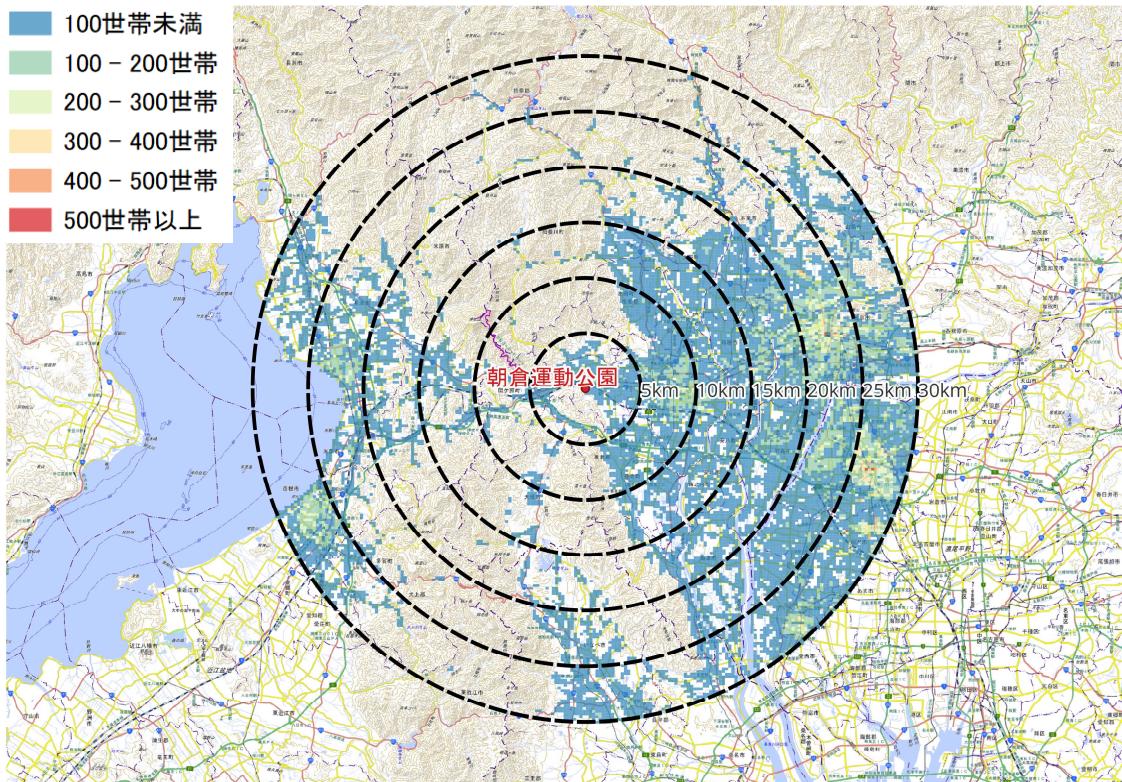


図 2-11 商圏世帯数

出典：2020 年国勢調査

② 類似施設

朝倉運動公園周辺の類似施設として民間サッカー場や関ヶ原町の「桃配運動公園」などが位置しています。

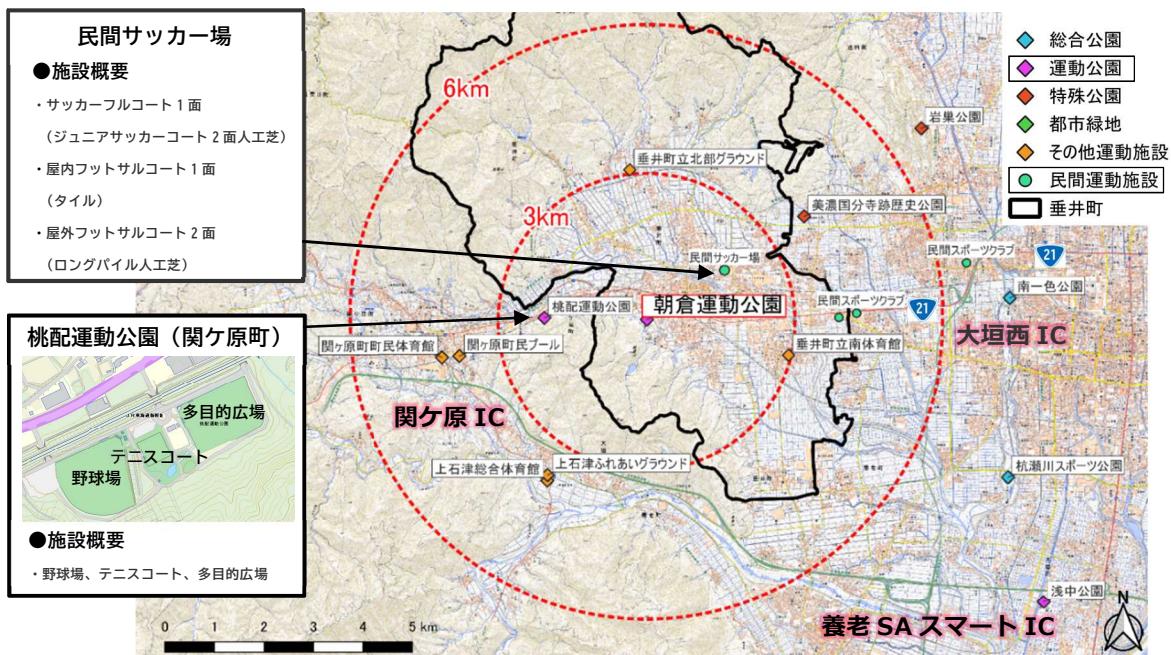


図 2-12 周辺の類似施設

出典：国土数値情報（都市公園）およびグーグルマップ検索結果をもとに作成

③ 民間施設（商業・飲食施設）

朝倉運動公園周辺の民間施設として国道 21 号沿線に飲食施設、商業施設（スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等）が集積しています。

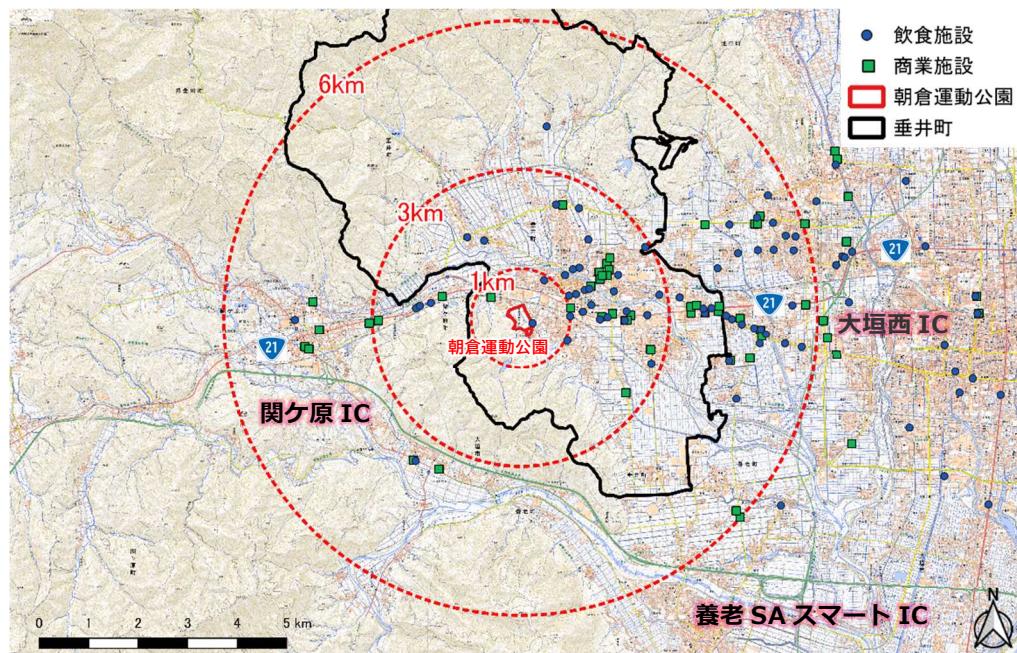


図 2-13 周辺の民間施設（商業・飲食施設）

出典：グーグルマップ検索結果をもとに作成

(2) サウンディング型市場調査結果

1) サウンディング型市場調査実施概要

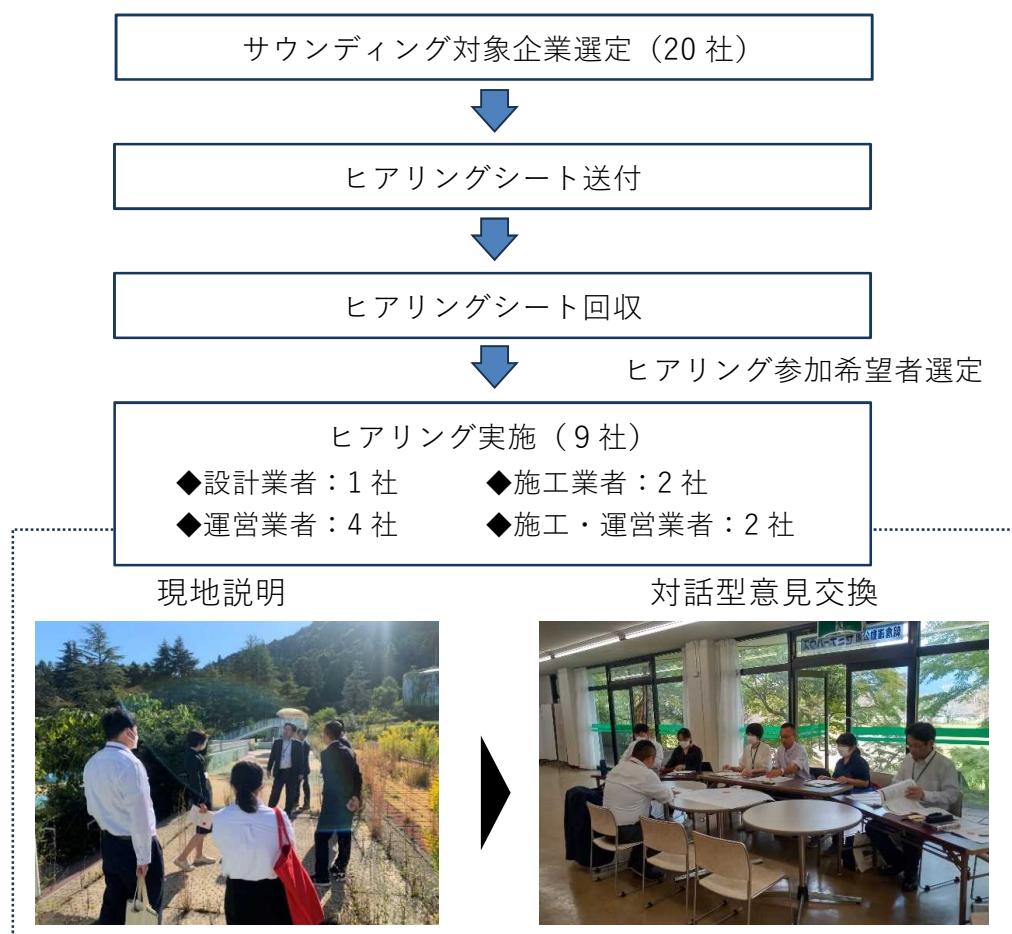
サウンディング型市場調査の実施概要は以下のとおりです。

① 調査目的

朝倉運動公園の民間活力導入に際して、民間事業者の参入意向、要望等に関するサウンディング型市場調査を実施しました。サウンディング型市場調査は、良好なサービス提供を目的とした「運営重視型 PPP の導入」にあたり、官民連携の可能性や効果的な運営を行うための条件等を調査することを目的としました。

② 調査概要

都市公園の指定管理者の実績を有する企業、体育施設の運営実績を有する企業、体育施設メーカー等を対象とし、サウンディング型市場調査を実施しました。調査は、令和 5 年 9 月 15 日（金）～11 月 8 日（水）の期間に実施しました。



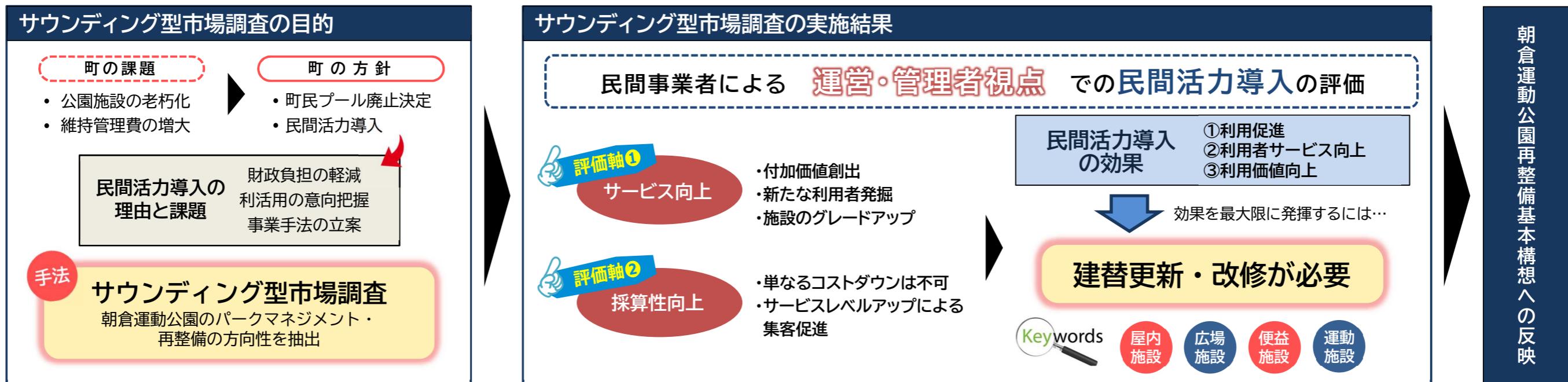
2) サウンディング型市場調査結果

サウンディング型市場調査の結果を次頁に示します。

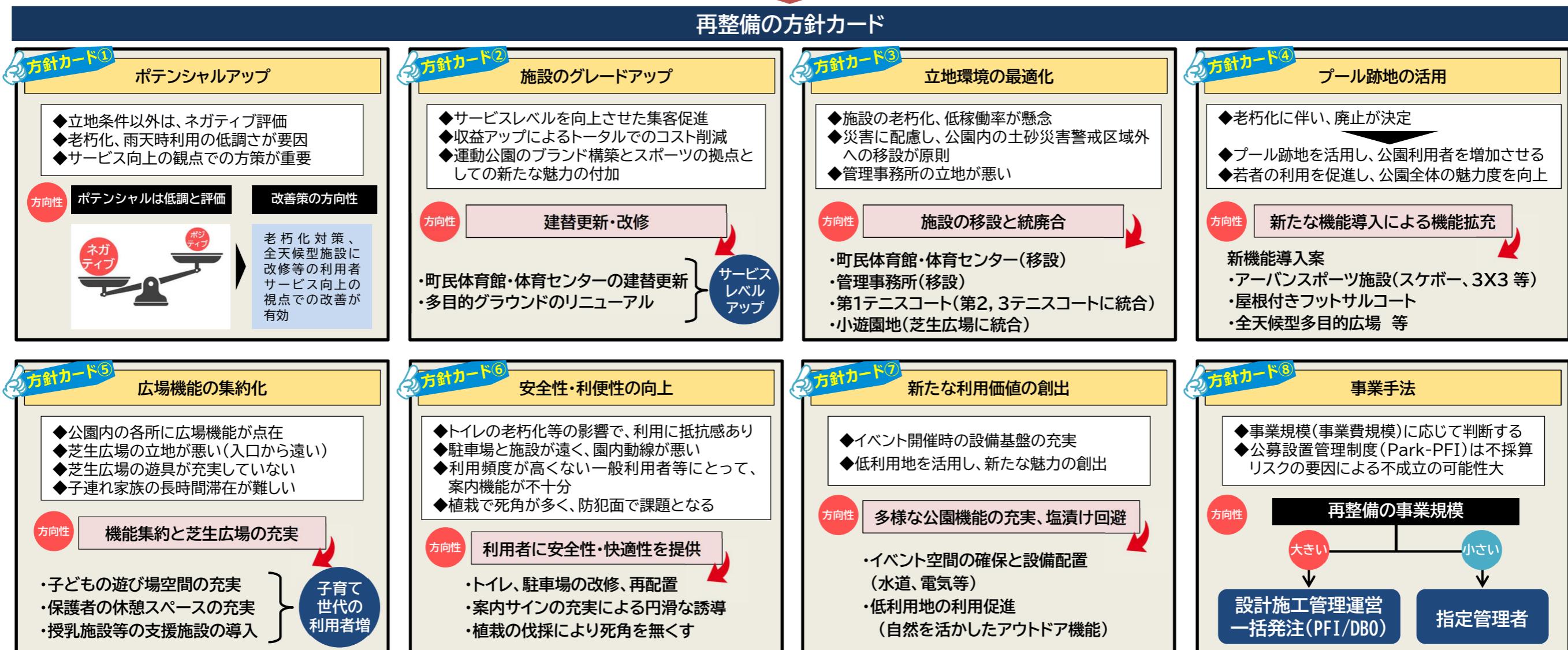
朝倉運動公園再整備に関するサウンディング型市場調査結果



朝倉運動公園再整備に関するサウンディング型市場調査結果



※これはサウンディング型市場調査の結果であり、町の決定事項ではありません。



(3) 町民・利用者の意見

1) アンケート実施概要

アンケート調査の実施概要は以下のとおりです。

① 調査目的

朝倉運動公園の主要な利用者である町民や、実際の利用者の朝倉運動公園の再整備に対しての要望や意見を把握し、今後策定する基本構想に反映することを目的として実施しました。

② 調査概要

	①町民アンケート	②利用者アンケート
対象	町民1500人 (満18歳以上から無作為に抽出)	公園施設利用者
方法	対象者に調査票を郵送 ⇒①調査票に記入して返送 ⇒②Webアンケート (郵送資料にQRコードを掲載)	施設利用受付時に調査票を配布 ⇒①調査票に記入してその場で回収 ⇒②Webアンケート (配布資料、掲示資料にQRコードを掲載)
期間	令和6年6月中旬 ～6月28日(金)	令和6年6月7日(金) ～6月28日(金)

③ 設問項目

番号	設問内容
1	住んでいる地域
2	性別
3	年代
4	公園利用時の同行者
5	公園の利用頻度
6	公園の利用目的
7	公園内各施設・機能の満足度
8	公園の今後充実してほしい施設・機能
9	体育館・体育センターの利用頻度
10	体育館・体育センターの利用目的
11	体育館・体育センターのリニューアル方法
12	体育館・体育センターの今後充実してほしい施設・機能

④ アンケート回答者数

	紙	WEB	合計
①町民アンケート	529	136	665
②利用者アンケート	81	48	129
合計	610	184	794

町民アンケート回収率

665人／1500人=44.3%

⑤ アンケート調査結果

アンケート調査結果は次ページ以降を参照してください。集計の基本事項は以下のとおりです。

【集計の基本的事項】

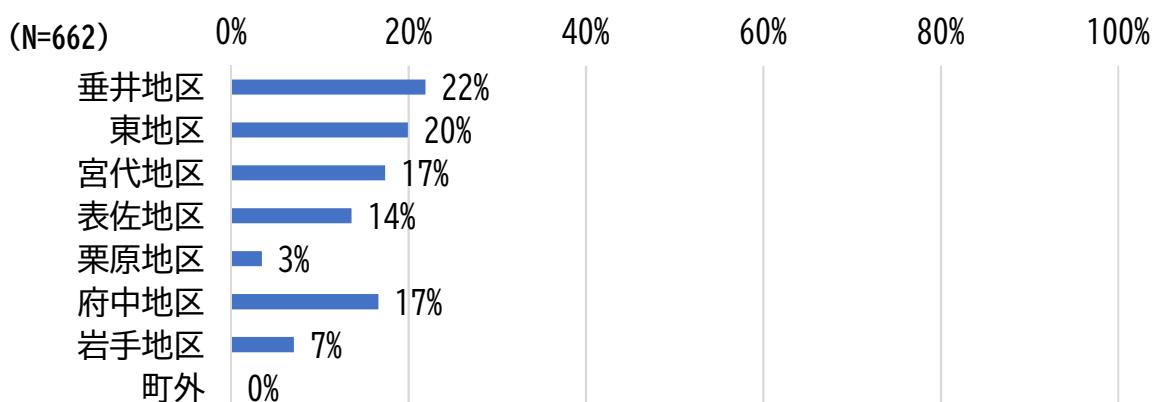
- ①比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下1位を四捨五入して算出しています。
従って、合計が100%を上下する場合もあります。
- ②基底となるべき実数は、“n=○○○”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- ③質問の終わりに（複数選択可）とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい問であり、従って各回答の比率の合計は100%を超える場合があります。
- ④無回答は除いて集計しています。

2) アンケート結果

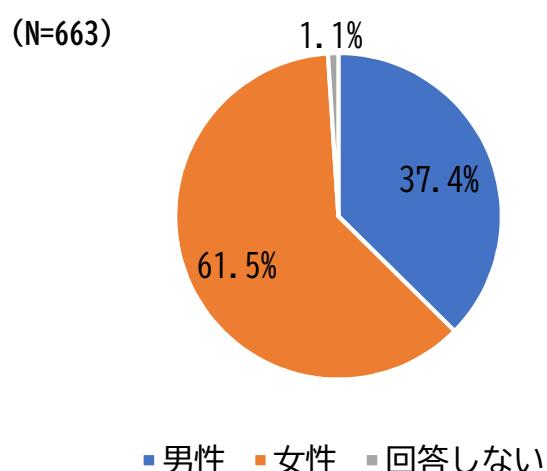
① 町民アンケート

町民アンケート調査結果を以下に示します。

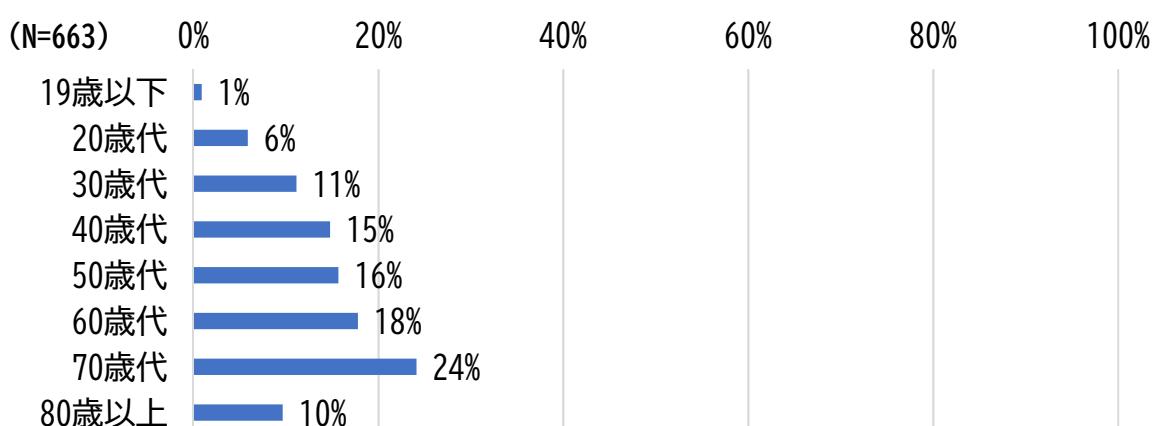
1. 住んでいる地域



2. 性別

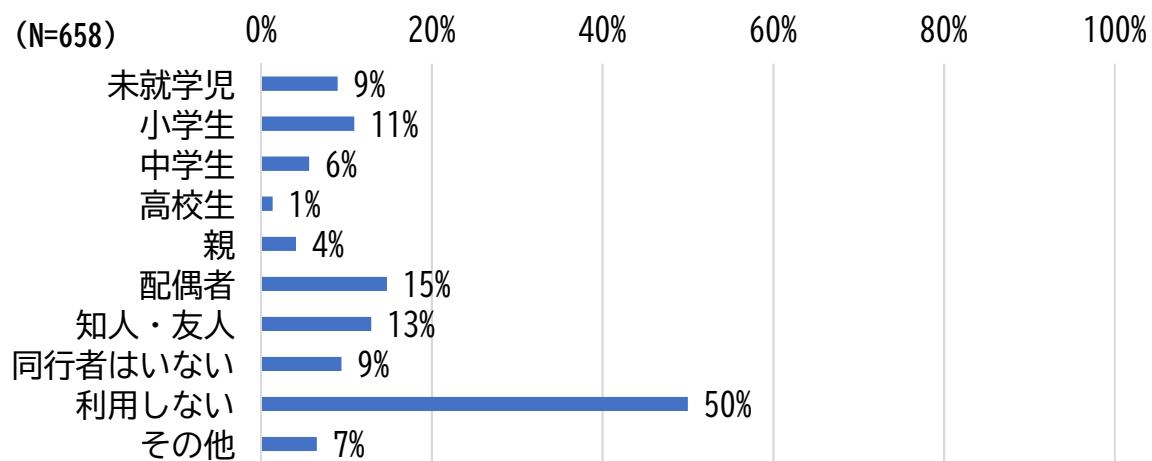


3. 年代



4. 公園利用時の同行者

公園利用者の同行者をみると、「利用しない」が最も多く 50%、次いで「配偶者」が 15%、「知人・友人」が 13%となっています。

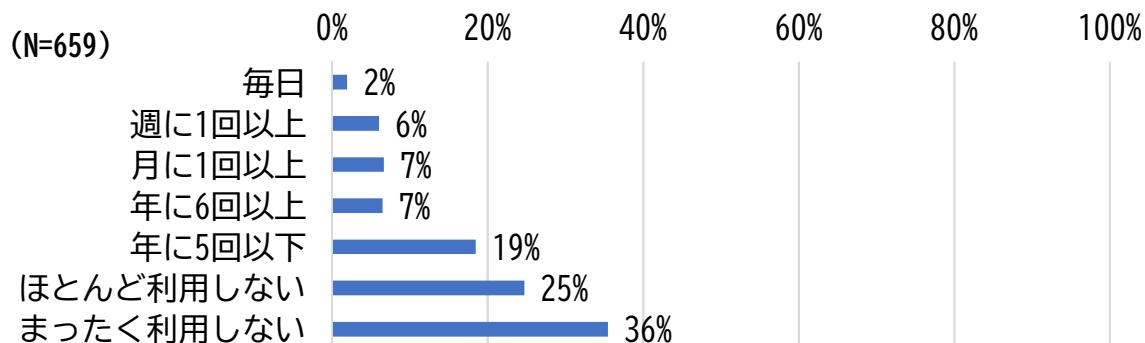


「その他 (N=43)」の主な内容

- ・家族（娘・息子・孫） (N=18)
- ・犬 (N=2)

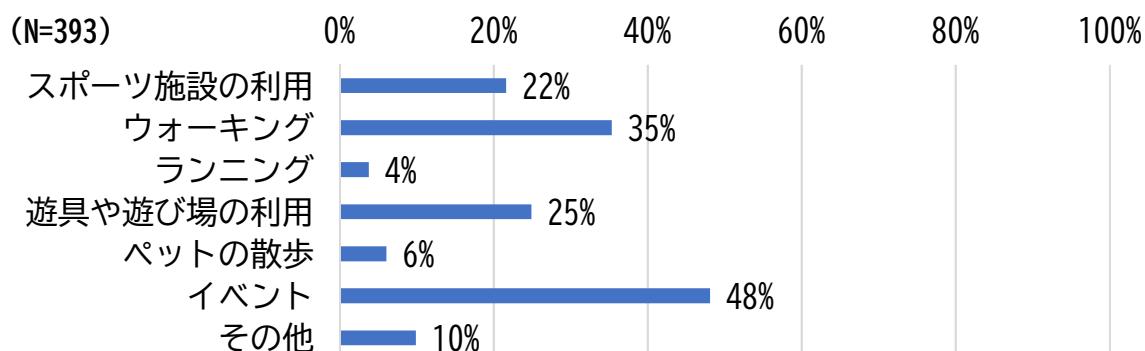
5. 公園の利用頻度

公園の利用頻度をみると、「まったく利用しない」が最も多く 36%、次いで「ほとんど利用しない」が 25%、「年に 5 回以下」が 19% となっています。



6. 公園の利用目的

公園の利用目的をみると、「イベント」が最も多く 48%、次いで「ウォーキング」が 35%、「遊具や遊び場の利用」が 25% となっています。



「その他(N=39)」の主な内容

- ・花見 (N=11)
- ・昆虫採集 (N=2)
- ・ピクニック (N=2)

7. 公園内各施設・機能の満足度

満足度（加重平均点）は、「駐車場」が最も高く78点、次いで「園路・歩道」が56点、「芝生広場」が36点となっています。反対に「トイレ」が最も低く-77点、次いで「遊具」が-36点、「セミナーハウス」が-24点となっています。

【満足度の高い順】

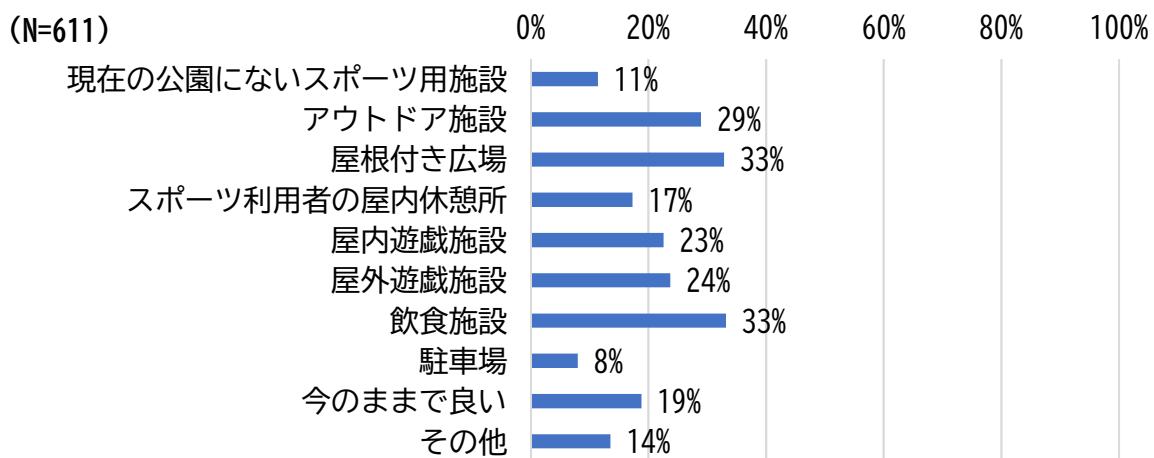
順位	項目	とても不満 -1.0点	少し不満 -0.5点	どちらでもない 0.0点	まあまあ満足 0.5点	とても満足 1.0点	わからない	満足度 (加重平均点)
1	⑯駐車場 (n=401)	12 -12.0点	44 -22.0点	120 0.0点	142 71.0点	41 41.0点	42 —	78点
2	⑰園路・歩道 (n=408)	18 -18.0点	44 -22.0点	130 0.0点	139 69.5点	26 26.0点	51 —	56点
3	⑩芝生広場 (n=405)	25 -25.0点	50 -25.0点	87 0.0点	133 66.5点	19 19.0点	91 —	36点
4	⑫自由広場 (n=403)	18 -18.0点	32 -16.0点	111 0.0点	100 50.0点	17 17.0点	125 —	33点
5	⑪野球場 (n=397)	6 -6.0点	15 -7.5点	90 0.0点	61 30.5点	15 15.0点	210 —	32点
6	⑤集いの広場・わいわい広場 (n=396)	16 -16.0点	30 -15.0点	115 0.0点	95 47.5点	14 14.0点	126 —	31点
7	⑨多目的グラウンド (n=395)	13 -13.0点	30 -15.0点	106 0.0点	81 40.5点	9 9.0点	156 —	22点
8	⑥スポーツグラウンド (n=393)	10 -10.0点	18 -9.0点	102 0.0点	61 30.5点	7 7.0点	195 —	19点
9	⑦第2テニスコート(オムニ) (n=394)	7 -7.0点	5 -2.5点	84 0.0点	37 18.5点	7 7.0点	254 —	16点
9	⑧第3テニスコート(オムニ) (n=395)	7 -7.0点	5 -2.5点	84 0.0点	35 17.5点	8 8.0点	256 —	16点
11	③第1テニスコート(クレー) (n=389)	11 -11.0点	11 -5.5点	84 0.0点	23 11.5点	6 6.0点	254 —	1点
11	①体育館 (n=403)	30 -30.0点	33 -16.5点	113 0.0点	67 33.5点	12 12.0点	148 —	-1点
13	②体育センター (n=396)	19 -19.0点	22 -11.0点	105 0.0点	32 16.0点	6 6.0点	212 —	-8点
14	④小遊園地 (n=395)	23 -23.0点	48 -24.0点	84 0.0点	58 29.0点	10 10.0点	172 —	-8点
15	⑬セミナーハウス (n=390)	25 -25.0点	20 -10.0点	81 0.0点	19 9.5点	2 2.0点	243 —	-24点
16	⑭遊具 (n=392)	50 -50.0点	57 -28.5点	79 0.0点	66 33.0点	10 10.0点	130 —	-36点
17	⑯トイレ (n=405)	72 -72.0点	95 -47.5点	92 0.0点	71 35.5点	7 7.0点	68 —	-77点

※上段は回答者数、下段は加重平均点を示します。

※加重平均点は、とても不満(-1点)、少し不満(-0.5点)、どちらでもない(0点)、まあまあ満足(0.5点)、とても満足(1点)の重み付けを行い、平均点を算出しました。（「わからない」や「無回答」は考慮していません。）

8. 公園の今後充実してほしい施設・機能

公園の今後充実してほしい施設・機能をみると、「屋根付き広場」と「飲食施設」が最も多く33%、次いで「アウトドア施設」が29%、屋外遊戯施設が24%となっています。



「現在の公園にないスポーツ用施設 (N=70)」の主な具体的施設名

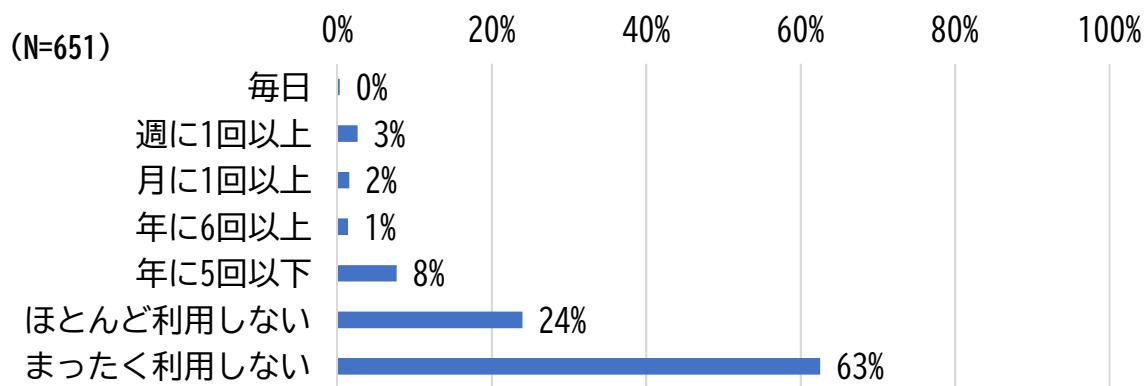
- ・プール (N=14)
- ・スポーツジム (N=5)
- ・スケートボード場 (N=5)
- ・バスケットコート (N=4)
- ・サッカーコート (N=3)
- ・ドッグラン (N=2)
- ・キャンプ場 (N=2)
- ・アスレチック (N=2)
- ・ランニングコース (N=1)

「その他 (N=83)」の主な具体的施設名

- ・プール (N=11)
- ・トイレ (N=8)
- ・キャンプ場 (N=3)
- ・ウォーキングコース (N=3)
- ・体育館 (N=3)
- ・スポーツジム (N=3)
- ・遊具 (N=2)
- ・花壇 (N=2)
- ・避難用施設 (N=2)
- ・アスレチック (N=2)

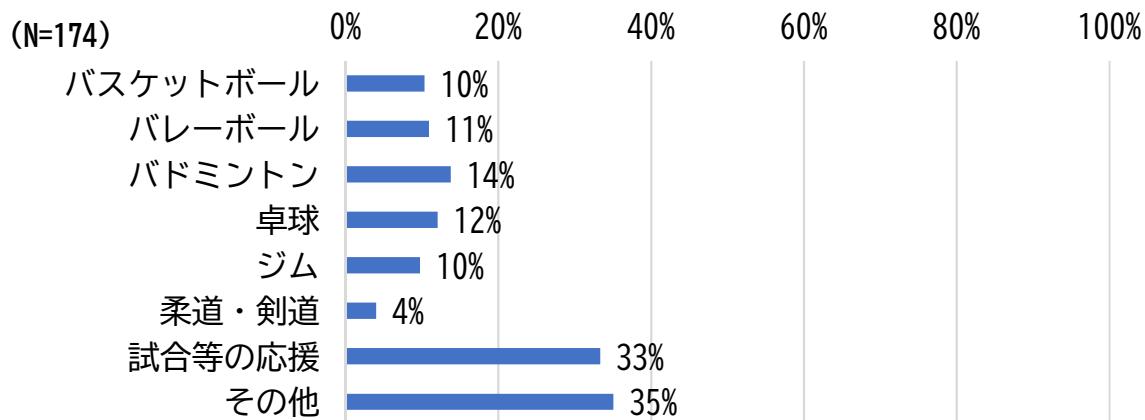
9. 体育館・体育センターの利用頻度

体育館・体育センターの利用頻度をみると、「まったく利用しない」が最も多く 63%、次いで「ほとんど利用しない」が 24%、「年に 5 回以下」が 8% となっています。



10. 体育館・体育センターの利用目的

体育館・体育センターの利用目的をみると、「その他」が最も多く 35%、次いで「試合等の応援」が 33%、「バドミントン」が 14% となっています。

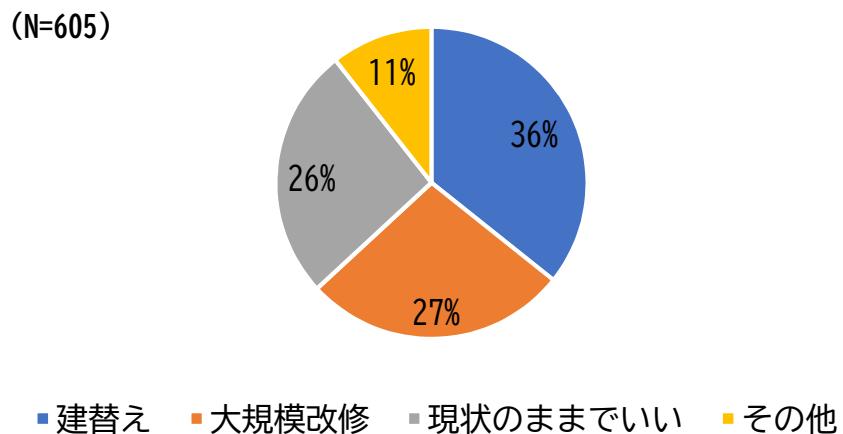


「その他 (N=61)」の主な内容

- ・イベント (N=11)
- ・運動教室（レッツ・垂井等）(N=9)
- ・ウォーキング (N=5)
- ・テニス（ソフト・ショート・バウンドテニスを含む）(N=4)
- ・軽スポーツ（モルック・ペタンク）(N=4)
- ・スポーツ大会 (N=2)
- ・無記入 (N=14)

11. 体育館・体育センターのリニューアル方法

体育館・体育センターのリニューアル方法をみると、「建替え」が最も多く 36%、次いで「大規模改修」が 27%、「現状のままでいい」が 26%となっています。

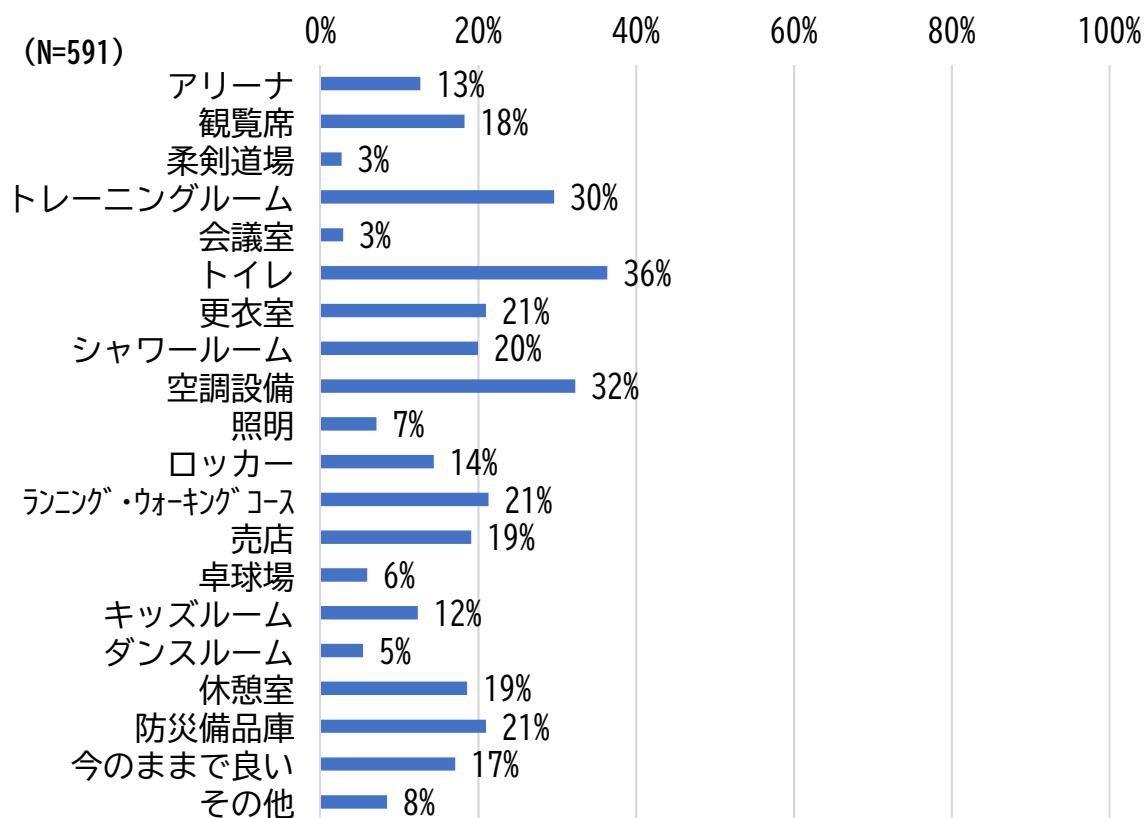


「その他 (N=64)」の主な内容

- ・撤去・廃止 (N=14)
- ・分からぬ (N=16)
- ・他の施設に転換 (N=9)
- ・災害時にも利用可能な施設の併設 (N=1)
- ・無記入 (N=9)

12. 体育館・体育センターの今後充実してほしい施設・機能

体育館・体育センターの今後充実してほしい施設・機能をみると、「トイレ」が最も多く36%、次いで「空調設備」が32%、「トレーニングルーム」が30%となっています。



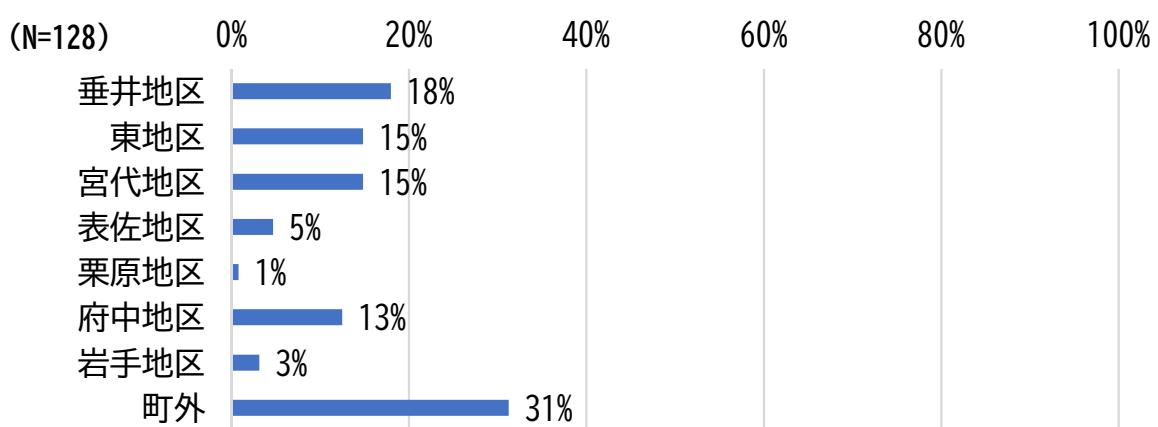
「その他 (N=50)」の主な内容

- | | | | |
|------------------|--------|--------------|-------|
| ・分からぬ | (N=16) | ・撤去・廃止 | (N=5) |
| ・プール | (N=2) | ・避難所 | (N=2) |
| ・広域避難所・災害用備品の充実 | (N=2) | ・授乳室 | (N=1) |
| ・弓道場 | (N=1) | ・フットサルコート | (N=1) |
| ・サウナ | (N=1) | ・キャンプ場 | (N=1) |
| ・老人用トレーニングルーム | (N=1) | ・個室の会議室 | (N=1) |
| ・コンサート会場 | (N=1) | ・野球の練習可の室内場所 | (N=1) |
| ・障害者や高齢者が使いやすい設備 | (N=1) | | |
| ・体育館大きくしてほしい | (N=1) | | |
| ・無記入 | (N=8) | | |

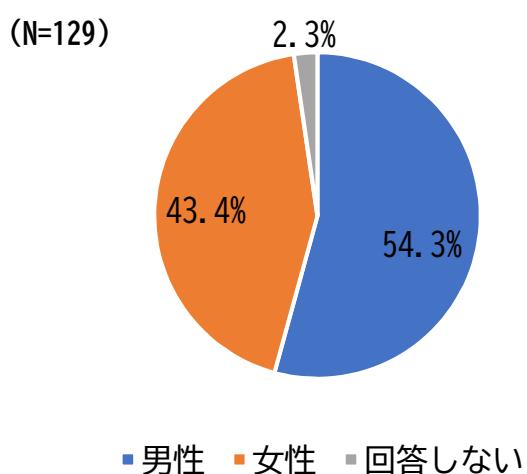
② 利用者アンケート

利用者アンケート調査結果を以下に示します。

1. 住んでいる地域

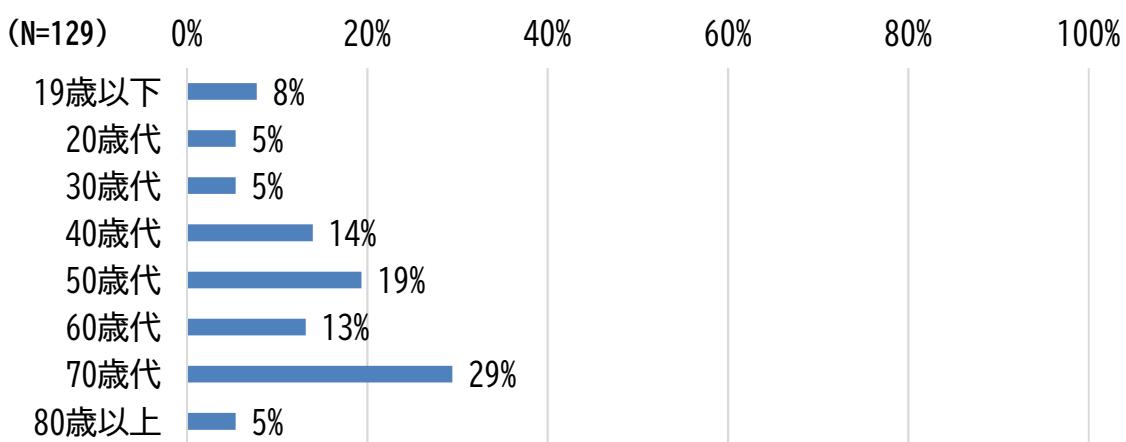


2. 性別



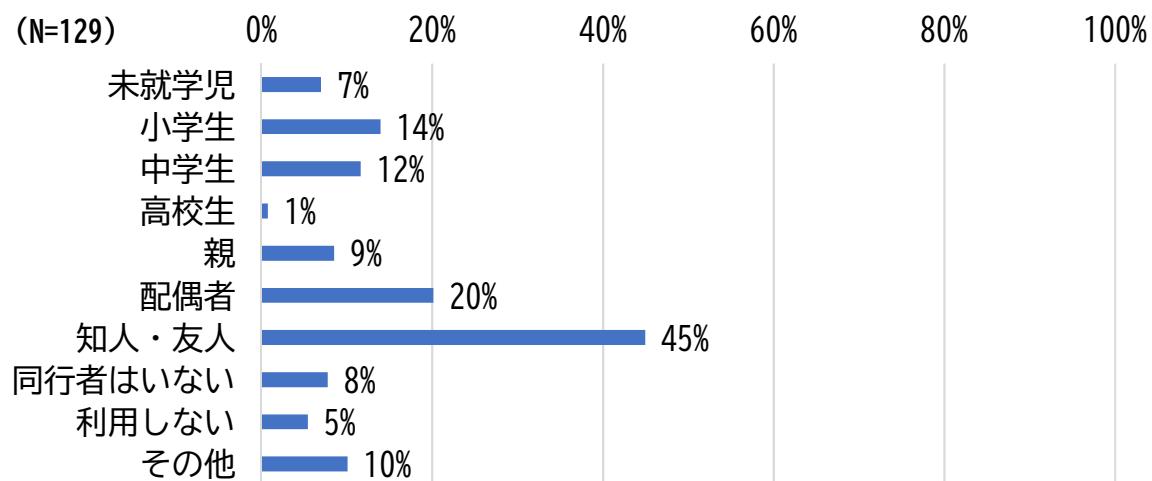
■ 男性 ■ 女性 ■ 回答しない

3. 年代



4. 公園利用時の同行者

公園利用者の同行者をみると、「知人・友人」が最も多く 45%、次いで「配偶者」が 20%、「小学生」が 14% となっています。

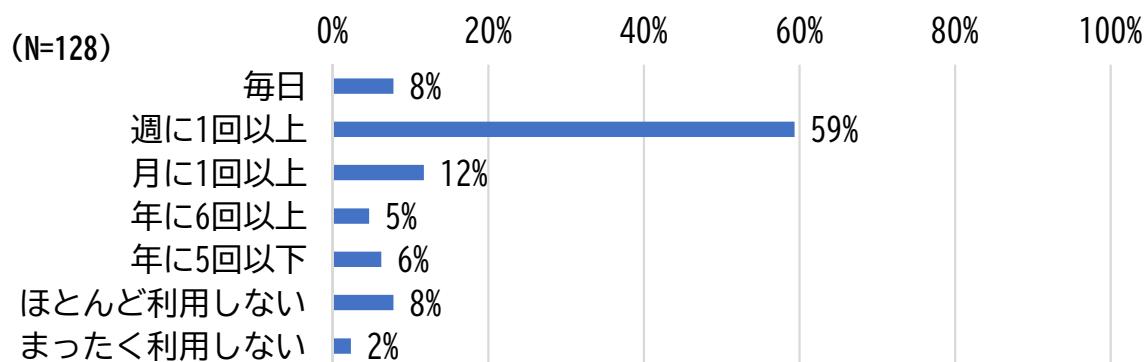


「その他 (N=13)」の主な内容

- ・家族（娘・息子・孫） (N=3)
- ・スポーツ仲間 (N=8)
- ・犬 (N=1)
- ・同僚 (N=1)

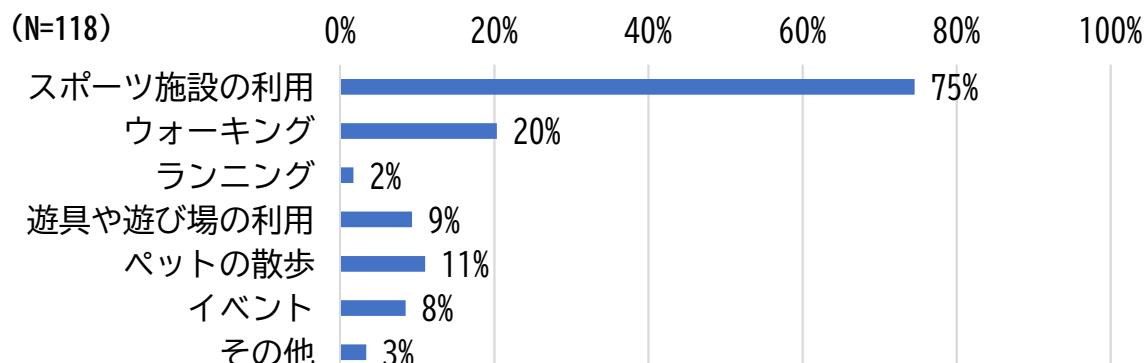
5. 公園の利用頻度

公園の利用頻度をみると、「週に 1 回以上」が最も多い 59%、次いで「月に 1 回以上」が 12%、「毎日」と「ほとんど利用しない」が 8% となっています。



6. 公園の利用目的

公園の利用目的をみると、「スポーツ施設の利用」が最も多く 75%、次いで「ウォーキング」が 20%、「その他」が 14% となっています。



「その他(N=4)」の主な内容

- ・写真撮影 (N=1)
- ・温泉スタンド (N=1)
- ・無記入 (N=2)

7. 公園内各施設・機能の満足度

満足度（加重平均点）は、「駐車場」が最も高く46点、次いで「園路・歩道」が25点、「芝生広場」が21点となっています。反対に「トイレ」が最も低く-18点、次いで「遊具」が-1点、「第1テニスコート（クレー）」が1点となっています。

【満足度の高い順】

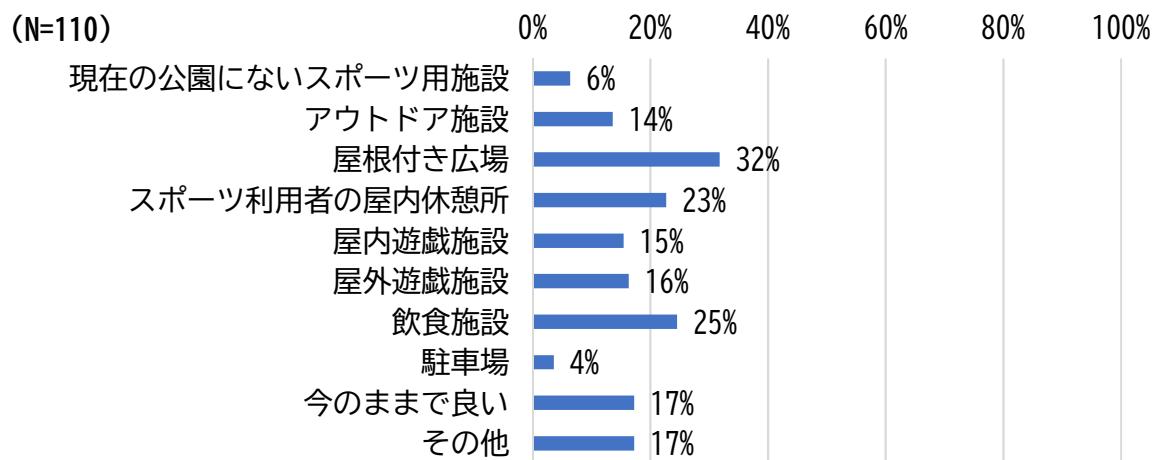
順位	項目	とても不満 -1.0点	少し不満 -0.5点	どちらでもない 0.0点	まあまあ満足 0.5点	とても満足 1.0点	わからない —	満足度 (加重平均点)
1	⑯駐車場 (n=107)	1 -1.0点	6 -3.0点	20 0.0点	42 21.0点	29 29.0点	9 —	46点
2	⑰園路・歩道 (n=103)	2 (-2点)	5 (-3点)	30 (0点)	35 (18点)	12 (12点)	19 —	25点
3	⑩芝生広場 (n=101)	5 -5.0点	8 -4.0点	13 0.0点	25 12.5点	17 17.0点	33 —	21点
4	⑪野球場 (n=98)	1 -1.0点	2 -1.0点	17 0.0点	17 8.5点	10 10.0点	51 —	17点
5	⑤集いの広場・わいわい広場 (n=98)	4 -4.0点	5 -2.5点	20 0.0点	19 9.5点	13 13.0点	37 —	16点
5	⑫自由広場 (n=103)	3 -3.0点	9 -4.5点	21 0.0点	17 8.5点	15 15.0点	38 —	16点
7	⑥スポーツグラウンド (n=97)	2 -2.0点	1 -0.5点	18 0.0点	16 8.0点	8 8.0点	52 —	14点
7	⑧第3テニスコート（オムニ） (n=102)	0 0.0点	11 -5.5点	13 0.0点	19 9.5点	10 10.0点	49 —	14点
9	①体育館 (n=122)	15 -15.0点	21 -10.5点	12 0.0点	34 17.0点	20 20.0点	20 —	12点
9	⑦第2テニスコート（オムニ） (n=101)	1 -1.0点	10 -5.0点	12 0.0点	20 10.0点	8 8.0点	50 —	12点
11	④小遊園地 (n=99)	5 -5.0点	9 -4.5点	17 0.0点	18 9.0点	8 8.0点	42 —	8点
12	②体育センター (n=100)	7 -7.0点	12 -6.0点	18 0.0点	16 8.0点	10 10.0点	37 —	5点
12	⑨多目的グラウンド (n=100)	8 -8.0点	6 -3.0点	15 0.0点	20 10.0点	6 6.0点	45 (-)	5点
14	⑬セミナーハウス (n=44)	4 -4.0点	9 -4.5点	16 0.0点	9 4.5点	6 6.0点	— —	2点
15	③第1テニスコート（クレー） (n=96)	7 -7.0点	6 -3.0点	14 0.0点	10 5.0点	6 6.0点	53 —	1点
16	⑭遊具 (n=100)	11 -11.0点	9 -4.5点	17 0.0点	13 6.5点	8 8.0点	42 —	-1点
17	⑯トイレ (n=114)	24 -24.0点	27 -13.5点	24 0.0点	23 11.5点	8 8.0点	8 —	-18点

※上段は回答者数、下段は加重平均点を示します。

※加重平均点は、とても不満(-1点)、少し不満(-0.5点)、どちらでもない(0点)、まあまあ満足(0.5点)、とても満足(1点)の重み付けを行い、平均点を算出しました。（「わからない」や「無回答」は考慮していません。）

8. 公園の今後充実してほしい施設・機能

公園の今後充実してほしい施設・機能をみると、「屋根付き広場」が最も多く 32%、次いで「飲食施設」が 25%、「スポーツ利用者の屋内休憩所」が 23% となっています。



「現在の公園にないスポーツ用施設

(N=7) の主な具体的施設名

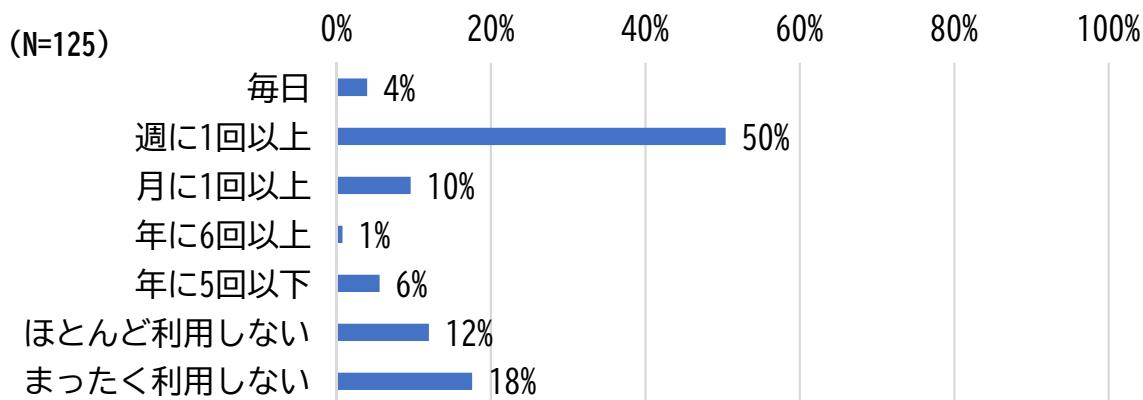
- ・アリーナ (N=2)
- ・無記入 (N=5)

「その他 (N=19)」の主な具体的施設名

- ・スポーツジム (N=4)
- ・体育館 (N=2)
- ・プール (N=1)
- ・トイレ (N=1)
- ・遊具 (N=1)
- ・花壇 (N=1)
- ・フットサル場 (N=1)
- ・ベンチ (N=1)
- ・ドッグラン (N=1)
- ・ゴミ箱 (N=1)
- ・テニス以外の壁当て (N=1)
- ・多目的グラウンドを芝生化 (N=1)

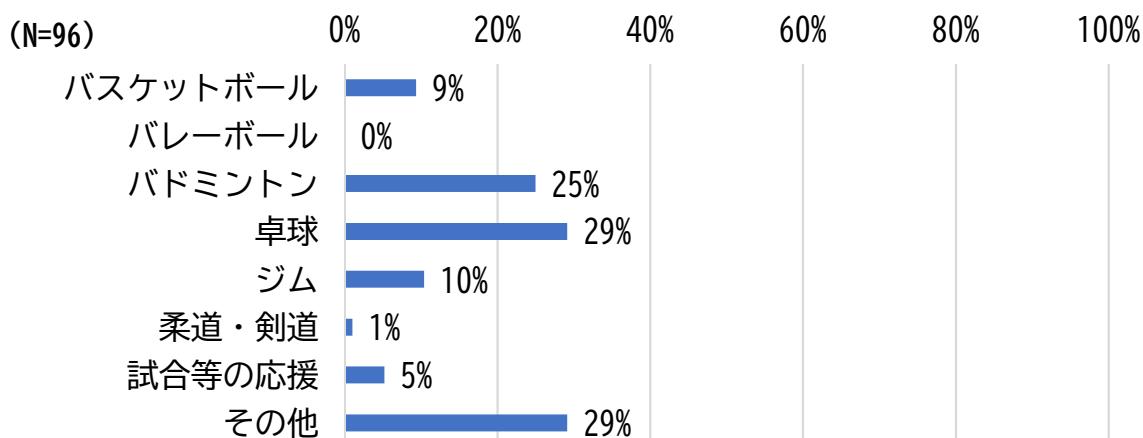
9. 体育館・体育センターの利用頻度

体育館・体育センターの利用頻度をみると、「週に1回以上」が最も多く50%、次いで「まったく利用しない」が18%、「ほとんど利用しない」が12%となっています。



10. 体育館・体育センターの利用目的

体育館・体育センターの利用目的をみると、「その他」と「卓球」が最も多く29%、次いで「バドミントン」が25%、「ジム」が10%となっています。

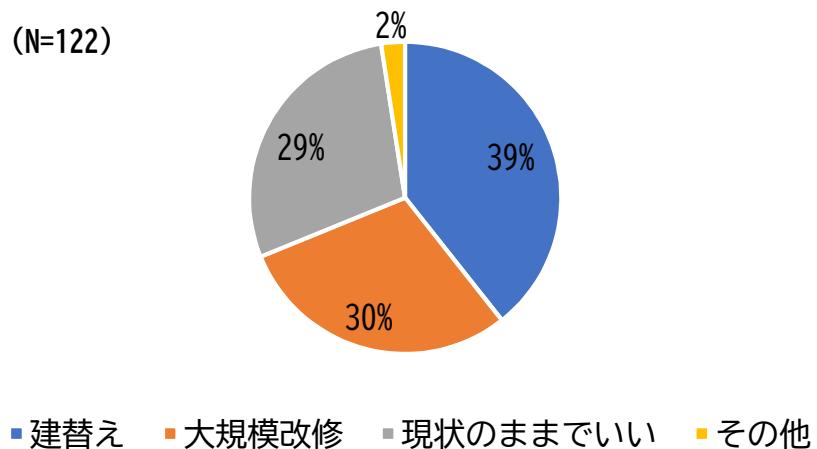


「その他 (N=28)」の主な内容

- ・テニス（ソフト・ショート・バウンドテニスを含む） (N=22)
- ・イベント (N=1)
- ・屋外利用時の休憩 (N=1)
- ・現在では利用無し (N=1)
- ・無記入 (N=3)

11. 体育館・体育センターのリニューアル方法

体育館・体育センターのリニューアル方法をみると、「建替え」が最も多く 39%、次いで「大規模改修」が 30%、「現状のままでいい」が 29%となっています。

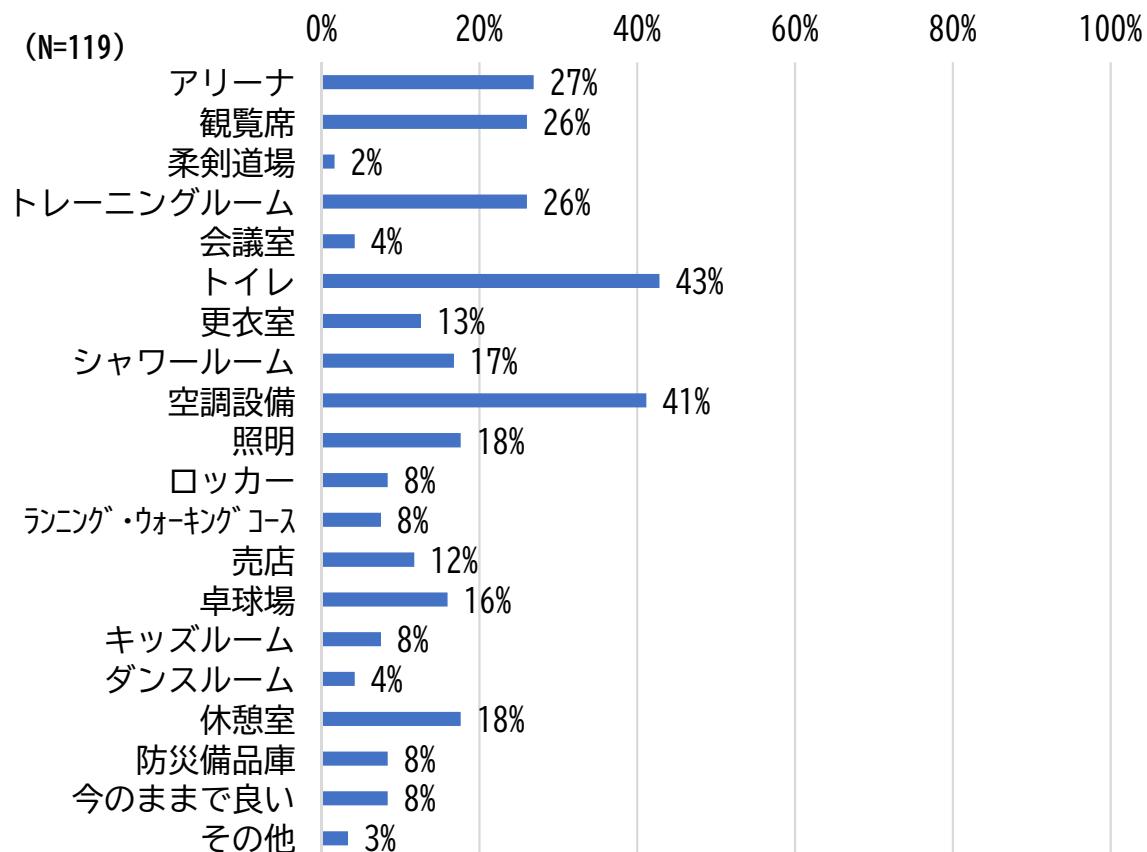


「その他 (N=3)」の主な内容

- ・撤去・廃止 (N=1)
- ・照明の LED 化 (N=1)
- ・無記入 (N=1)

12. 体育館・体育センターの今後充実してほしい施設・機能

体育館・体育センターの今後充実してほしい施設・機能をみると、「トイレ」が最も多く43%、次いで「空調設備」が41%、「アリーナ」が27%となっています。



「その他 (N=4)」の主な内容

- ・床の張り替え (N=1)
- ・握力計の設置 (N=1)
- ・壁の色変える (N=1)
- ・虫が入らない (N=1)

③自由意見・原文（抜粋）

町民および利用者アンケート調査における自由意見・原文（抜粋）を以下に示します。

【体育館・体育センターについての意見】

- ・ 体育館に観覧席を設けてください。
- ・ 体育館は照明・冷房の施設が悪いので検討してほしい。
- ・ 現在の体育館を建替え、多目的利用できる様にし、多くの人が集まる場所とする。
- ・ お金を出して建設なら安全な場所で災害が多くなってきているので、町民の避難出来る所も考えて体育館を建設してもらいたいです。朝倉運動公園は体育館・体育センターを取り壊して駐車場にして、安全な⑯駐車場に建替えしたら良いと思います。頑張ってください。応援しています。
- ・ 体育館、体育センターは、前に行った時にはすでに改修が必要だと思いました。大改修よりも建替えの方が良いと思います。

【多目的グラウンドについての意見】

- ・ 多目的グラウンドのグラウンドコンディションが悪いので、芝生化して、サッカー専用にしてほしい。土の中に大きい石があったり、雨降った後のはけが悪い、動物の糞があるなど、整備ができていない。
- ・ 多目的グラウンドについて、西風が強い日は近隣の住宅地に土ぼこりが酷く対応を検討して欲しい。

【芝生広場についての意見】

- ・ 芝生広場の中心に噴水をつくり、水遊びができれば子供達も喜ぶのではと思います。（町民プールも廃止なので）

【遊具についての意見】

- ・ 公園の遊具を増やしてほしい。未満児でも遊べるようなキッズルームみたいな雨の日でも行ける屋内の遊び場がほしい。
- ・ 子どもが遊びやすい環境の、設備（授乳室、おむつ替え等）、子連れが利用したくなる機能。子どもが遊びやすい遊具も新設するなど、乳児向け～幼児まで幅広く！
- ・ 自由に遊べる広場や遊具を充実させてほしい。夏には水遊びができるようなところなど、子連れファミリーが集まりやすい他市町村の公園を参考に行きたくなる公園を作つてほしい。

【駐車場についての意見】

- ・ 障害者用専用駐車場とトイレを特別に作つてほしい。多い方が良い。

【トイレについての意見】

- ・ トイレが暗くてこわいです。

【園路・歩道についての意見】

- ・ 夜でもウォーキングできるように明るくしてほしい。

【プールについての意見】

- ・ 子供の頃はよく利用していた朝倉公園ですが、残念ながら大人になって忙しくなり利用したことはありません。今回アンケートをいただき町民プールが廃止されていたことに少しひっくりしました。子どものころ夏休みなどには必ず利用していた町民プールが廃止されていたということには少し残念です。施設の老朽化の面ではあったり安全管理の問題なのであったりして廃止になったのでしょうかけども、町民が気軽に使える町民プールの復活を望みます。

【その他の意見】

- ・ 芝生公園は鹿の糞が大量に落ちているため、子供を遊ばせたくない。
- ・ 障害のある子どもや大人が気軽に参加できるスペースがあると、のびのび体を動かせていいなと思う。
- ・ 大規模な地震等に備え、防災備品を充分に保管して欲しい！
- ・ 災害のことも考えた施設にしてほしい。
- ・ 防災の拠点として整備する。

(4) 現状等のまとめ

① 公園全体

- ・アンケート調査では、「ほとんど利用しない」「全く利用しない」があわせて約6割の町民が朝倉運動公園を利用しない結果となっており、町民のニーズと一致していないものとみられます。
- ・公園の利用目的としてイベント時に公園を利用する人が多くいます。
- ・朝倉運動公園は指定避難所・指定緊急避難場所に指定されています。ただし、土砂災害・地震時の避難所としては不適としているため、災害に対する安全面の確保が課題となっています。

② スポーツ施設

- ・町民体育館・体育センターは、耐震基準を満たしていないことと土砂災害警戒区域に指定されていることが課題となっています。アンケート調査では、町民体育館・体育センターの方針について、「建替え」が最も多くの意見となっています。
- ・「第1テニスコート」や「セミナーハウス」などの施設では満足度が低く、稼働率も低い状況です。
- ・「町民プール」は既に廃止されており、跡地の活用が課題となっています。

③ 広場

- ・アンケート調査では、各広場の満足度は比較的高いですが、サウンディング型市場調査では、広場機能が重複しているとの意見が多くありました。

④ トイレ・園路

- ・サウンディング型市場調査では、園路において樹木が多く、死角が多いことを課題として挙げています。
- ・公園内のトイレは老朽化が進行しており、アンケート調査の満足度も低い状況となっています。

⑤ 駐車場

- ・サウンディング型市場調査では、駐車場から各施設までが遠く、施設間の移動が困難であることを課題として挙げています。
- ・アンケート調査では、駐車場の満足度は高いですが、公園の再整備に伴い、最適な位置・大きさでの配置を検討することで更なる満足度の向上が期待されます。

3 基本理念（公園の目指す姿）

わくわくを生み出し続ける公園

– Creativity for Sustainability – (創造性) (持続可能性)

垂井町第6次総合計画（2018年度～2027年度）において、本町は、持続可能で活力ある町であり続けられるよう、「人口減少問題」に挑戦し、自らの手で町の未来を切り開くことを目指しています。そのため、本町に関わるすべての人々が助け合いややしさの心をもって躍動し、活気にあふれた町にしていくことを「垂井町の将来像」の中で掲げています。

持続可能で活力ある町であり続けるためには、まちづくりの重要な基盤である公園が、「持続可能な公園」であることが求められます。本構想における「持続可能な公園」とは、公園がわくわくを生み出す場となり、人もお金も湧き、人と経済が循環するような公園と定義しました。上記を踏まえ、朝倉運動公園がわくわくを創り出し、人もお金も創り出す公園を目指すものとして基本理念を設定しました。

4 基本コンセプト

①人生の わくわく が生まれる公園

- ・高齢化や生活の多様化により、仲間づくりや健康づくりの一環として、生涯学習や生涯スポーツのニーズは高まっています。生涯を通じて健康で活力ある暮らしができるよう、生涯スポーツ環境の充実を図ります。
- ・垂井町は「スポーツの町」宣言をしている町です。「町民一人1スポーツの町の実現」を基本目標に、町民一人一人が日常生活の中で、自主的・継続的にスポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む姿を目指しています。運動競技およびレクリエーションなど、身体を動かすことを広く「スポーツ活動」として捉え、この「スポーツ活動」を通して、仲間づくりや健康づくりを行うことで、町民が健康でわくわくする人生を送れることを目指します。

② みんなの わくわく が集まる公園

- ・住民ニーズを反映した満足度の高い施設の整備を行うことで、子どもから高齢者まで、みんなが自然と集う、にぎわいある公園を目指します。
- ・イベント活動が活発に行える施設を整備し、町内外から多くの人がわくわくしながら集まることで、垂井町における関係人口の増加を目指します。

③ わくわく を支えつづける公園

- ・誰もが安全・安心で、快適に過ごせる心地よい空間の整備を推進します。
- ・土砂災害警戒区域外に指定避難所・指定緊急避難場所を整備し、防災機能の充実を図ります。
- ・官民連携手法を活用し、持続可能なパークマネジメントを行うことで、将来にわたくって、みんなのわくわくを支えつづけます。

5 整備方針

①公園全体

- ・スポーツ施設が充実した運動公園の再整備を推進します。
- ・豊かな自然環境を活用した空間の整備を推進します。
- ・誰もが安全・安心で、快適に過ごせるインクルーシブな空間^{※1}の整備を推進します。
- ・住民・利用者ニーズを反映した満足度の高い施設の整備を推進します。
- ・子育て世代に配慮した施設の整備を推進します。
- ・持続可能な未来のために、エネルギー対策を推進します。

②スポーツ施設

- ・町民体育館・体育センターは、公園内の土砂災害警戒区域外での建替えを基本とします。セミナーハウスが持つ集会機能等を集約し、多目的施設として利便性・安全性および施設の利用率の向上を図ります。
- ・町民体育館・体育センターの建替えにあわせて、地域活性化に繋がる施設の導入も検討します。
- ・多目的グラウンドは、住民・利用者のニーズに応じて利便性の高い機能を追加します。
- ・第1テニスコートは稼働率や満足度が低いため、新たな機能への転換を検討します。
- ・第2テニスコート、第3テニスコート、野球場、スポーツグラウンドは、現在の機能を維持しつつ、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・町民プール跡地は、住民・利用者のニーズに応じた新たな機能への転換を行います。
- ・今後の各種スポーツ人口の動態を注視し、社会情勢や財政状況等の変化に応じて、スポーツ施設の整備方針の見直しを柔軟に行います。

※1 年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが共に利用できる空間

③広場

- ・再整備における公園全体の配置等を踏まえ、必要に応じて機能集約を検討します。
- ・魅力の高い遊具や全天候型施設など住民・利用者ニーズの高い機能を追加します。
- ・廃止した町民プールの代替施設として、水景施設（水遊び場）の整備を検討します。

④トイレ・園路

- ・綺麗で誰もが使いやすいトイレの整備を推進します。
- ・誰もが歩きやすく、目的地までスムーズにたどり着ける園路の整備を行い、利便性の向上を図ります。

⑤駐車場

- ・公園全体の施設配置に合わせ、誰もが使いやすい駐車場の整備を行い、利便性の向上を図ります。

6 官民連携方針

(1) 官民連携手法の概要

官民連携（PPP=Public（官）とPrivate（民）のPartnership（連携））は、公共施設の整備・運営に民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的に良好な公共サービスを実現する手法です。

国や地方公共団体の財政状況が厳しさを増し、人口減少や公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるとともに、新たな雇用や投資を伴う民間のビジネス機会の拡大を実現するためには、公共施設の整備等に民間事業者の活力を導入していくことが重要であり、多様な官民連携手法を優先的に導入することが求められています。

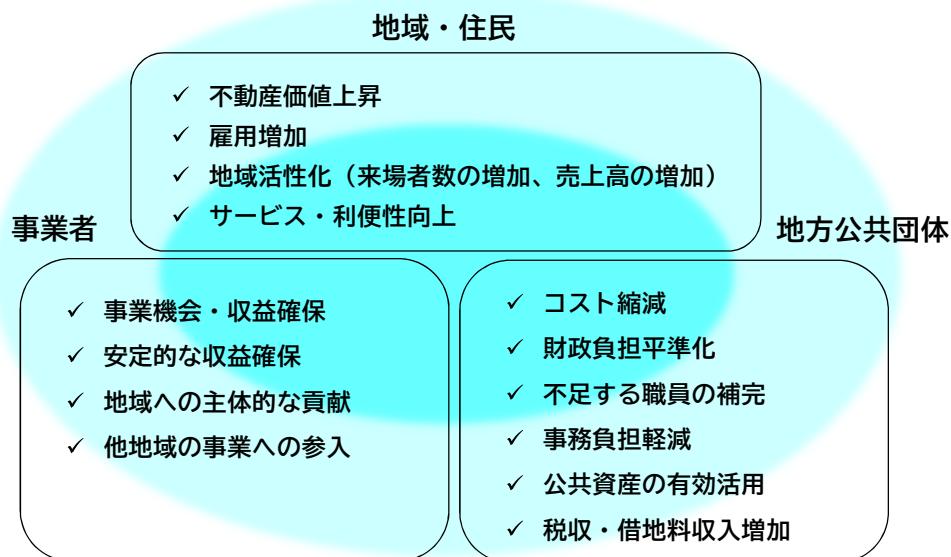


図 6-1 官民連携手法の概要

(2) 本公園における官民連携（PPP）の方針

1) 官民連携手法を導入する業務範囲

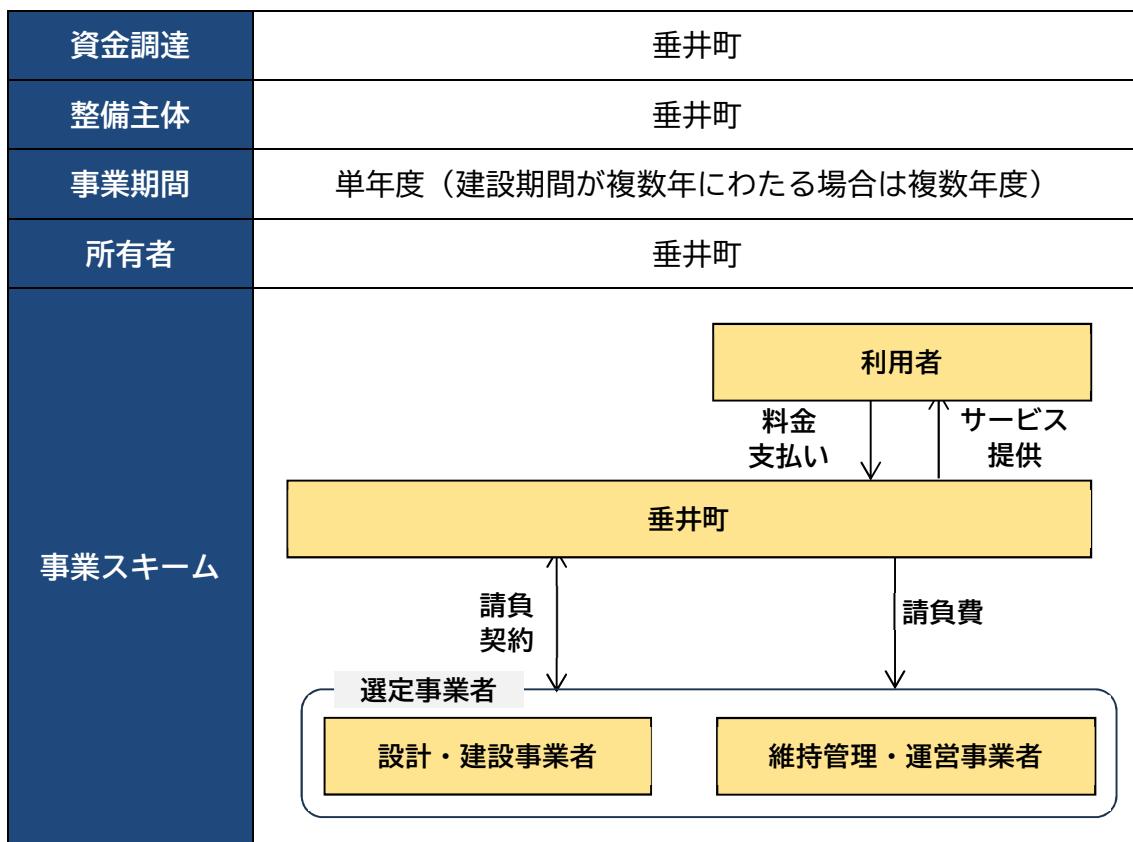
官民連携手法には、様々な種類がありますが、その対象となる業務範囲の多くは「設計・建設」と「維持管理・運営」の2つに大別されます。本公園においては、再整備における「設計・建設」および再整備後の公園全体における「維持管理・運営」において官民連携手法を導入することにより、低廉かつ良好なサービスの提供を目指します。

2) 官民連携手法の種類

官民連携手法としてPFI、DBO、サービスプロバイダー、Park-PFIの4つの手法を抽出しました。従来方式と各手法の概要を以下に示します。

①従来方式

町が自ら資金調達した上で、民間事業者に設計、建設、維持管理、運営などの業務ごとに分離・分割発注する手法です。



【発注・契約方法】

- ・仕様発注
- ・基本的に業務ごとに1社

【業務受注者の選定方法】

- ・一般競争入札が多い

【資金調達方法】

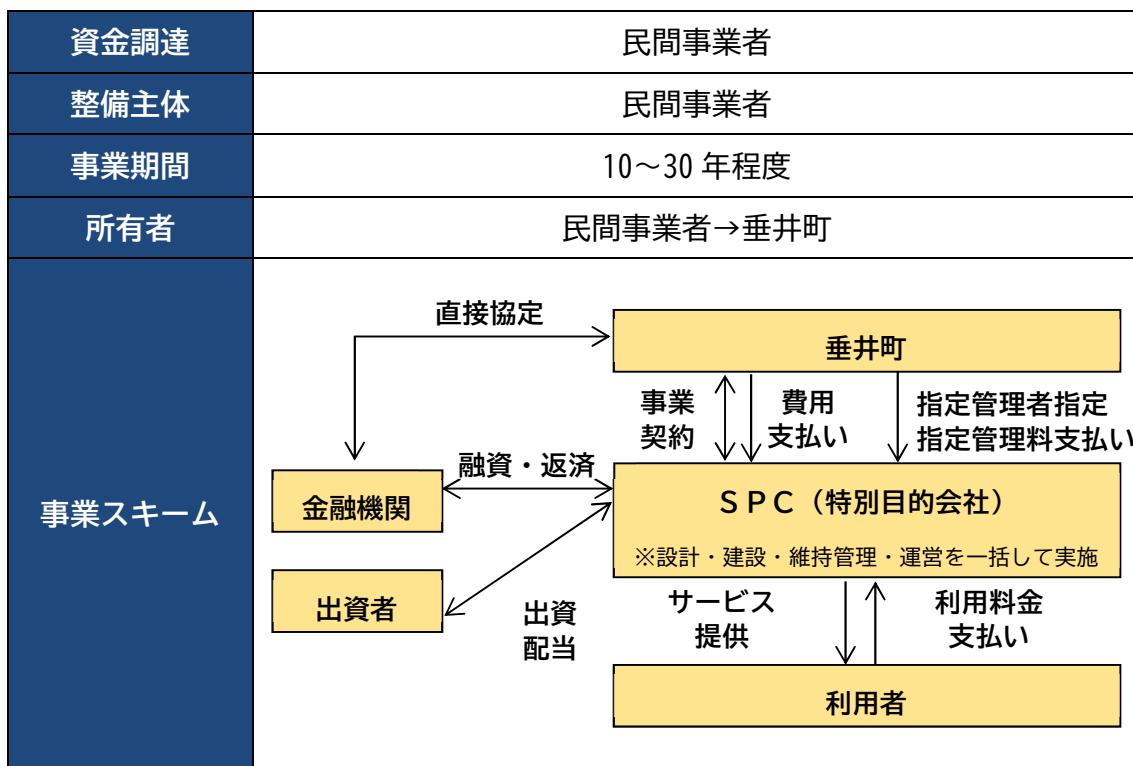
- ・町による資金調達（一般財源、交付金、起債）

【民間側の自由度】

- ・限定的

② PFI : Private (民間) Finance (資金) Initiative (主導)

PFI法に基づき、設計、建設、維持管理、運営などを一括して民間事業者に発注する手法です。



【発注・契約方法】

- ・性能発注
- ・グループ（コンソーシアム）で参画し、落札グループが設立するSPCに発注する形態が多い

【業務受注者の選定方法】

- ・総合評価一般競争入札または公募型プロポーザル

【資金調達方法】

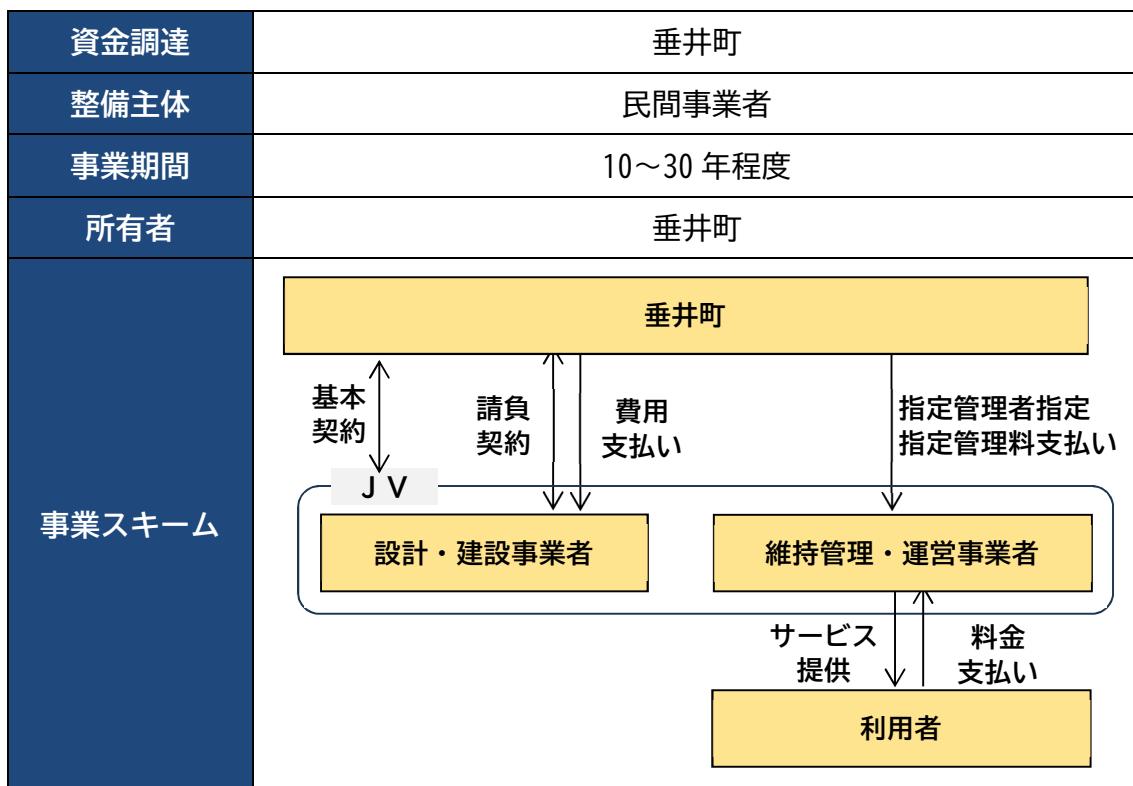
- ・町からのサービス購入料（独立採算型を除く）
- ・利用料金収入
- ・銀行からの借り入れ（プロジェクトファイナンス）

【民間側の自由度】

- ・より高い自由度

③ DBO : Design (設計) Build (建設) Operate (運営)

町が自ら資金調達した上で、設計、建設、維持管理、運営などを一括して民間事業者に発注する手法です。



【発注・契約方法】

- ・性能発注
- ・設計、建設、維持管理、運営等までの一括発注で J V に発注する形態が多い

【業務受注者の選定方法】

- ・総合評価一般競争入札または公募型プロポーザルが多い

【資金調達方法】

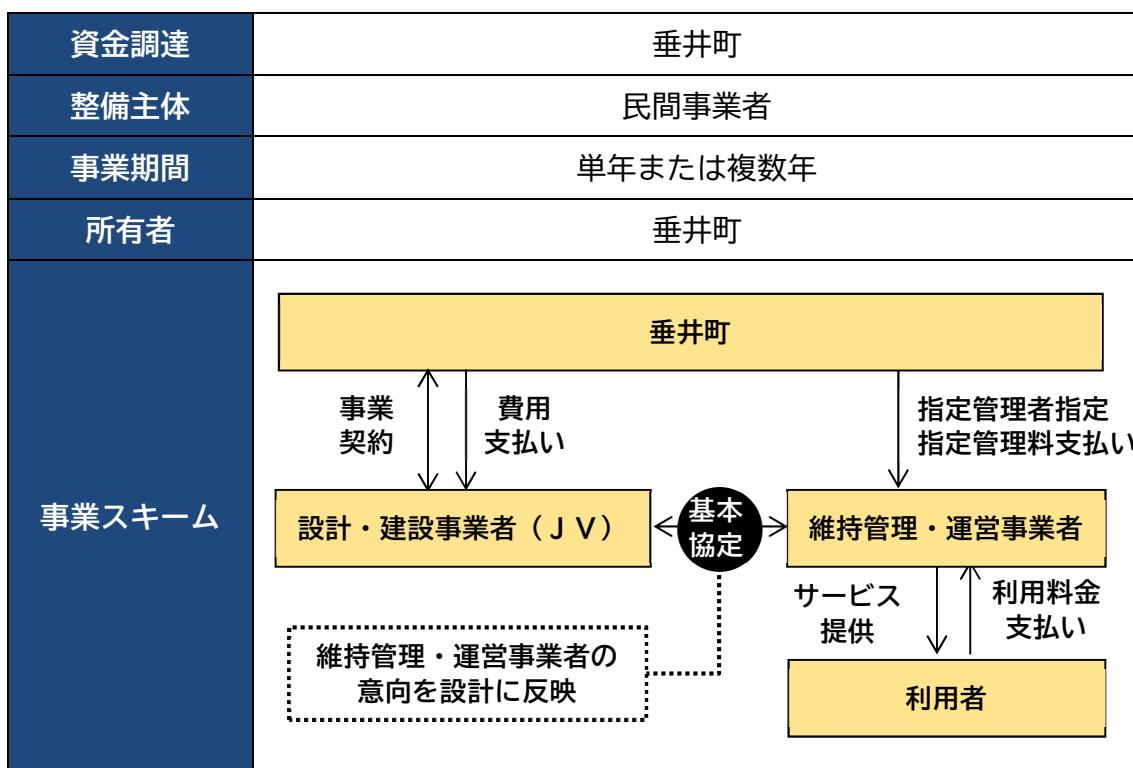
- ・町による資金調達（一般財源、交付金、起債）

【民間側の自由度】

- ・より高い自由度

④サービスプロバイダー（D B + 指定管理）

町が自ら資金調達した上で、設計・建設と維持管理・運営をそれぞれの事業者に発注する手法です。



【発注・契約方法】

- ・性能発注
- ・設計・建設は一括してJVに発注、維持管理・運営は業務委託または指定管理を行う

う

【業務受注者の選定方法】

- ・総合評価一般競争入札または公募型プロポーザルが多い

【資金調達方法】

- ・町による資金調達（一般財源、交付金、起債）

【民間側の自由度】

- ・基本協定に基づき、維持管理・運営事業者の意向を設計に反映することでより高い自由度となる

⑤ Park-PFI

都市公園法に基づき、都市公園において飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置または管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する手法です。

資金調達	垂井町+民間事業者
整備主体	垂井町+民間事業者
事業期間	20年（10年更新）
所有者	公募対象公園施設：民間事業者 特定公園施設：垂井町 その他公園施設：垂井町
事業スキーム	<p>公園全体の再整備の設計・建設は従来方式にて発注・契約</p> <pre> graph TD Ichinomiya[垂井町] -- "公園全体の再整備の設計・建設は従来方式にて発注・契約" --> Design[] Ichinomiya -- "基本協定締結" --> Operator[Park-PFI事業者] Ichinomiya -- "設置管理許可" --> Operator Ichinomiya -- "公園使用料支払い" --> Operator Ichinomiya -- "指定管理者指定" --> Maintenance[維持管理・運営事業者] Operator -- "同一事業者" --> Design Operator -- "サービス提供" --> UserA[飲食店等の利用者] Operator -- "料金支払い" --> UserA Maintenance -- "サービス提供" --> UserB[運動施設等の利用者] Maintenance -- "利用料金支払い" --> UserB </pre> <p>The diagram illustrates the Park-PFI business model. At the top, Ichinomiya City is shown managing the overall park renovation design and construction through traditional bidding and contracts. Below, the Park-PFI Operator (labeled 'Park-PFI事業者') is responsible for site setup management, usage fees, and general management. The Maintenance Operator (labeled '維持管理・運営事業者') is responsible for maintenance and operation. Two user groups are shown at the bottom: food and beverage operators (User A) and sports facility operators (User B). Arrows indicate the flow of services and payments between these entities.</p>

【発注・契約方法】

- ・公募設置指針等指針により募集
- ・公募対象公園施設以外の維持管理・運営については、指定管理を行う

【業務受注者の選定方法】

- ・公募による事業者選定

【資金調達方法】

- ・Park-PFI（公募対象施設）では民間事業者における独立採算

【民間側の自由度】

- ・より高い自由度

3) その他の官民連携について

「設計・建設」および「維持管理・運営」以外にも以下の官民連携に取り組みます。

① 住民や団体と連携したイベントなどの実施

現在の朝倉運動公園では、町の提案型地域活性化事業などのイベントが実施されており、再整備後においてもイベントや展示会等のスポーツ以外の活用を推進します。地域住民やまちづくり団体などと連携しながら、より一層の公園を活用した交流・賑わいの創出を図ります。

② ネーミングライツの活用

ネーミングライツの活用により、企業等から対価を得て、施設の維持管理や町民サービスの向上を図ることを検討します。

ネーミングライツは、公共施設に企業名等を冠した愛称を付ける権利をいいます。ネーミングライツを取得する企業は、施設の名称に自社ブランド名などを付けられるため認知拡大や企業イメージの向上などが期待できます。

7 今後のスケジュール

本構想では、朝倉運動公園がわくわくを生み出す場となり、人もお金も湧き、人と経済が循環する持続可能な公園を目指すものとして基本理念、基本コンセプト、整備方針を検討しました。本構想における基本理念や基本コンセプトの実現に向け、基本計画においても、本構想を踏襲し、施設配置計画、施設規模・内容を検討していきます。

今後は、基本計画の策定、官民連携事業者の募集・選定、各施設等の基本設計、実施設計、工事を順次進めていき、供用開始を目指します。

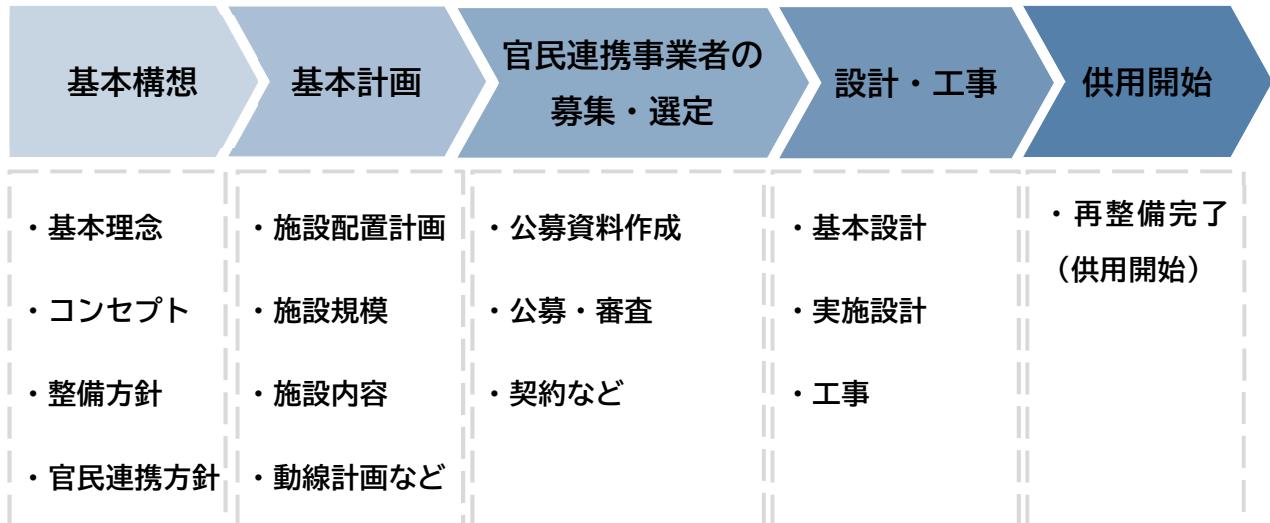


図 7-1 今後のスケジュール

8 資料編

○策定の経過

表 8-1 策定の経緯

日 程	実施事項	主な内容
令和 4 年 8 月 ～令和 5 年 3 月	町職員のプロジェクト チームによる検討	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察および民間事業者等との意 見交換 ・インタビュー調査の実施 ・朝倉運動公園再整備方針（案）の作成
令和 5 年 9 月 15 日 ～11 月 8 日	サウンディング型市場 調査	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者に対して現地説明および対 話型意見交換を実施
令和 6 年 5 月 30 日	第 1 回 朝倉運動公園再整備 町民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・再整備の背景、スケジュールについて ・公園の課題について ・アンケート調査について
令和 6 年 6 月 7 日 ～6 月 28 日	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・町民および公園利用者を対象として、 アンケートを実施
令和 6 年 8 月 30 日	第 2 回 朝倉運動公園再整備 町民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・体育館・体育センターの整備の方向性 について ・再整備の基本理念・基本コンセプト・ 整備方針について ・再整備における官民連携方針について
令和 6 年 11 月 25 日	第 3 回 朝倉運動公園再整備 町民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（案）について
令和 6 年 12 月 18 日 ～ 1 月 17 日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・町民等を対象として、ホームページ等 にてパブリックコメントを実施
令和 7 年 2 月 26 日	第 4 回 朝倉運動公園再整備 町民検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・朝倉運動公園再整備基本構想（最終 案）の確認について ・サウンディング型市場調査結果（令和 6 年度）について ・意見交換
令和 7 年 3 月	基本構想策定	

○委員会の名簿

町民検討委員会の委員名簿は、以下のとおりです。

朝倉運動公園再整備町民検討委員会 委員名簿

【敬称略】

No.	区分	団体名等	氏名	備考
1	学識経験者	岐阜大学 地域協学センター	ゴトウ 後藤 誠一	委員長
2	住民自治組織等	垂井町連合自治会連絡協議会	コヤマ 古山 昌人	
3	住民自治組織等	垂井町地区まちづくり協議会連絡会	ニシカワ 西川 一明	副委員長
4	スポーツ推進活動	垂井町体育協会	ヤマダ 山田 成利	
5	スポーツ推進活動	垂井町スポーツ推進委員会	ナラ 奈良 平三	
6	スポーツ推進活動	垂井町スポーツ少年団本部	マツナミ 松浪 敏郎	
7	スポーツ推進活動	NPO法人 Let'sたるい	エンドウ 遠藤 馬コト 誠	
8	スポーツ推進活動	岐阜県身体障害者福祉協会 不破支部垂井分会	ミワ 三輪 幸子	
9	スポーツ推進活動	垂井町老人クラブ連合会	スミダ 角田 寛	
10	子育てに関する活動	垂井町子ども会育成連絡協議会	ウラノ 浦野 真由美	
11	子育てに関する活動	垂井町小中学校PTA連合会	コタケ 小竹 タツヤ 達也	
12	子育てに関する活動	岩手こども園保護者会	ナカガワ 中川 ミナミ 未凡	
13	子育てに関する活動	こいのぼり	サタケ 佐竹 まみ	
14	公募委員		オオタ 太田 ケイスケ 佳祐	